

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年1月1日
(第70期)	至	2023年12月31日

株式会社アシックス

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

(E02378)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	30
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
5. 経営上の重要な契約等	41
6. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	42
1. 設備投資等の概要	42
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	44
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	54
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	54
(5) 所有者別状況	54
(6) 大株主の状況	55
(7) 議決権の状況	57
2. 自己株式の取得等の状況	58
3. 配当政策	59
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	60
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
(1) 連結財務諸表	84
(2) その他	138
2. 財務諸表等	139
(1) 財務諸表	139
(2) 主な資産及び負債の内容	150
(3) その他	150
第6 提出会社の株式事務の概要	151
第7 提出会社の参考情報	152
1. 提出会社の親会社等の情報	152
2. その他の参考情報	152
第二部 提出会社の保証会社等の情報	153

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【事業年度】	第70期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 富永 満之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	050(1744)3104
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ 林 晃司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	050(1744)3104
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ 林 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	378,050	328,784	404,082	484,601	570,463
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	10,101	△6,923	22,166	30,913	50,670
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	7,097	△16,126	9,402	19,887	35,272
包括利益 (百万円)	3,654	△22,648	26,033	33,225	42,983
純資産額 (百万円)	152,323	126,763	146,537	172,729	206,801
総資産額 (百万円)	316,115	333,180	345,773	425,067	464,116
1株当たり純資産額 (円)	830.40	689.57	798.08	931.45	1,117.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	37.91	△88.17	51.38	108.60	192.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.47	—	51.33	108.51	192.37
自己資本比率 (%)	48.0	37.9	42.2	40.1	44.1
自己資本利益率 (%)	4.5	△11.6	6.9	12.6	18.8
株価収益率 (倍)	47.9	—	49.6	26.8	22.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,792	19,330	49,146	△21,427	90,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,185	△9,634	△10,167	△14,481	△4,640
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,471	31,336	△25,968	2,314	△40,252
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,985	80,474	95,275	65,804	113,301
従業員数 (人)	9,039	8,904	8,861	8,886	8,927
[外、平均臨時雇用者数]	[1,814]	[1,779]	[1,570]	[1,514]	[1,479]

- (注) 1. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益 (百万円)	24,605	23,300	27,275	31,564	33,423
経常利益 (百万円)	2,673	2,455	6,271	18,140	26,608
当期純利益 (百万円)	6,123	938	7,020	6,914	21,388
資本金 (百万円)	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数 (千株)	189,870	189,870	189,870	189,870	189,870
純資産額 (百万円)	43,829	41,201	42,408	45,489	58,627
総資産額 (百万円)	111,362	155,917	153,066	164,932	172,688
1株当たり純資産額 (円)	237.31	222.92	229.98	246.73	318.47
1株当たり配当額 (円)	30.00	24.00	24.00	40.00	65.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.00)	(一)	(12.00)	(16.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.71	5.13	38.36	37.76	116.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	32.33	5.13	38.32	37.73	116.65
自己資本比率 (%)	38.9	26.2	27.5	27.4	33.8
自己資本利益率 (%)	12.9	2.2	16.9	15.8	41.3
株価収益率 (倍)	55.5	386.0	66.5	77.2	37.8
配当性向 (%)	91.7	467.8	62.6	105.9	55.7
従業員数 (人)	905	998	972	982	989
[外、平均臨時雇用者数]	[62]	[68]	[64]	[63]	[68]
株主総利回り (%)	131.4	144.8	187.0	215.8	327.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,919	2,224	3,130	3,145	5,750
最低株価 (円)	1,118	706	1,635	1,815	2,802

- (注) 1. 第66期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当6円を含んでおります。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1949年9月1日に鬼塚株式会社として設立いたしました。1958年7月5日に生産子会社のオニツカ株式会社を形式上の存続会社として、これに販売子会社の東京鬼塚株式会社とともに合併されました。その後オニツカ株式会社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1963年6月1日に当時休業中の中央産業株式会社

(1943年5月27日設立、1963年6月1日オニツカ株式会社に商号変更)を存続会社としてこれに合併されました。さらに、商号変更後のオニツカ株式会社は、1977年7月21日を合併期日として、商号を株式会社アシックスに変更し、スポーツウエア・用具メーカーの株式会社ジィティオ及びスポーツウエアメーカーのジェレンク株式会社と合併し、一躍総合スポーツ用品メーカーとなり現在に至っております。

1949年3月	鬼塚商会発足
1949年9月	鬼塚商会を改組し、鬼塚株式会社（神戸市）を設立 スポーツシューズ専門メーカーを目ざしてバスケットボールシューズほかスポーツシューズの開発・生産・販売開始
1953年5月	自家工場タイガーゴム工業所（神戸市）を開所
1955年8月	関東・東北地区の販売拠点として東京鬼塚株式会社（東京都）を設立
1957年6月	生産部門としてタイガーゴム工業所を改組し、オニツカ株式会社を設立
1958年7月	鬼塚株式会社、東京鬼塚株式会社をオニツカ株式会社に吸収合併、生産・販売を一体化し、東京鬼塚株式会社本社を東京支店と改称
1963年6月	額面変更のため、中央産業株式会社（1943年5月27日設立）へ、オニツカ株式会社を吸収合併、直ちに商号をオニツカ株式会社に變更
1964年2月	神戸証券取引所に上場
1964年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1969年4月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取オニツカ株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に變更）を設立
1972年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1974年6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定
1975年8月	欧州市場開拓のためオニツカタイガー有限会社（のちに商号をアシックスドイチュラントGmbHに變更）を設立
1977年7月	商号を株式会社アシックスに変更し、株式会社ジィティオ及びジェレンク株式会社と合併により、縫製7工場（福井、武生、若狭（のちに資本関係消滅）、山口（のちに清算）、北九州、大牟田、宮崎）及びジェレンクU. S. A., Inc.（のちに商号をアシックススポーツオブアメリカINC. に變更）などを引継ぐ
1980年10月	スポーツシューズの生産工場として、鳥取アシックス工業株式会社（のちに商号を山陰アシックス工業株式会社に變更し、山陰アシックス工業株式会社（消滅会社）及び島根アシックス工業株式会社（消滅会社）と合併）を設立
1981年7月	アシックススポーツオブアメリカINC. を廃し、米国市場開拓の新拠点としてアシックスタイガーコーポレーション（のちに商号をアシックスアメリカコーポレーションに変更）を設立
1982年8月	物流コストの合理化をはかるため、アシックス物流株式会社を設立
1985年7月	神戸ポートアイランド（神戸市）に新本社社屋建設、本店を移転
1985年11月	科学的基礎研究体制強化のため、スポーツ工学研究所を設置
1986年7月	オーストラリア市場開拓のため、アシックスタイガーオセアニアPTY. LTD.（のちに商号をアシックスオセアニアPTY. LTD. に變更）を設立
1990年3月	欧州における販売強化のため、アシックスフランスS. A.（のちに組織変更しアシックスフランスS. A. S）を設立
1990年4月	研究開発・人材育成の新たな拠点として、アシックススポーツ工学研究所・人財開発センター（神戸市・のちにアシックスR＆Dセンターに改称）竣工
1991年5月	欧州における販売強化のため、オランダにアシックスベネルクスB. V. を設立
1991年6月	欧州における販売強化のため、アシックスイタリアS. p. A. を設立
1992年3月	欧州における販売強化のため、英国にアシックスUKリミテッドを設立
1994年9月	スポーツシューズ及びスポーツウエアの生産工場として、中華人民共和国に江蘇愛世克私有限公司を設立（のちにスポーツシューズの製造を協力工場に移管）
1994年12月	欧州における販売体制強化のため、欧州の統括会社としてオランダにアシックスヨーロッパB. V. を設立

1997年 7 月	北海道地区・中部地区における販売体制合理化のため、同地区における販売業務をそれぞれアシックス北海道販売株式会社（旧商号 株式会社アジア）・アシックス中部販売株式会社（旧商号 ワタモリ株式会社）に集約
1998年10月	生産体制合理化のため、宮崎アシックス工業株式会社を存続会社として、北九州アシックス工業株式会社、大牟田アシックス工業株式会社を合併、商号をアシックスアパレル工業株式会社に変更
2000年12月	アシックスR＆Dセンター（のちにアシックススポーツ工学研究所に改称）で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
2001年10月	ウォーキング事業における意思決定の迅速化と小売業のノウハウの蓄積をはかるため、アシックス歩人館株式会社を設立
2002年 3 月	本社で環境マネジメントシステムの国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
2002年 7 月	東北地区における販売体制合理化のため、アシックス東北販売株式会社を設立
2002年10月	スクールスポーツウエア事業の効率的な運営を図るため、アシックスデポルテ株式会社を合併
2003年 4 月	欧州における販売体制強化のため、アシックスヨーロッパB.V.を存続会社として、アシックスベネルクスB.V.を合併
2005年 4 月	生産体制合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、武生アシックス工業株式会社を合併
2005年12月	台湾における販売体制強化のため、台灣亞瑟士運動用品股份有限公司（のちに商号を台灣亞瑟士股份有限公司に変更）を設立
2006年 1 月	九州地区における販売体制強化のため、アシックス九州販売株式会社を設立し、九州地区における販売業務を集約
2006年 2 月	中国における販売体制強化のため、愛世克私（上海）商貿有限公司（のちに商号を亞瑟士（中国）商貿有限公司に変更）を設立
2006年 4 月	国内における販売体制強化のため、アシックス歩人館株式会社を存続会社として、株式会社アシックススポーツビーイングを合併し、商号を株式会社アシックススポーツビーイング（のちに清算）に変更
2007年 3 月	兵庫県尼崎市に関西支社社屋建設、大阪支社を移転し関西支社に改称するとともに、同日付で東京支社を関東支社に改称
2007年 9 月	経営資源の効率化・役割の棲み分けによる商品力の強化、生産性の向上などを目的として持分法適用関連会社であったアシックス商事株式会社及びその子会社を連結子会社化
2007年11月	北関東・中四国地区における販売体制の強化・合理化のためアシックス関越販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社を設立
2007年11月	韓国における販売の強化・拡大のため、アシックススポーツコーポレーション（のちに商号をアシックス 코리아コーポレーションに変更）を設立
2007年11月	東欧における販売体制強化のため、ポーランドにアシックスポルスカSp. zo. o.を設立
2009年 4 月	オニツカタイガーブランドの商品企画強化のため、株式会社O Tプランニング（のちに清算）を設立
2009年 7 月	当社の企業博物館であるアシックススポーツミュージアムを開館
2009年 8 月	北欧における販売体制強化のため、アシックススカンジナビアAS（のちに商号をアシックスノルウェーASに変更）及びその子会社を連結子会社化
2010年 4 月	関東支社を東京支社に改称
2010年 8 月	グローバル規模でのアウトドア事業の強化拡大のため、スウェーデンに本社を置くホグロフスホールディングAB及びその子会社を連結子会社化
2010年 8 月	北米地域における販売体制強化のため、現地代理店であるAgence Québec Plus Ltée（のちに商号をアシックスカナダコーポレーションに変更）を連結子会社化
2011年 4 月	スポーツアパレル等の事業の開発・生産管理体制の強化のため、香港に「亞瑟士香港服装有限公司」を設立
2012年 1 月	東京都中央区に東京支社を移転
2012年 5 月	南アジアにおける販売体制強化のため、インドにアシックスインディアPRIVATE LIMITEDを設立
2012年 5 月	東南アジアにおける販売体制強化のため、シンガポールにアシックスアジアPTE. LTD.を設立
2012年 9 月	国内におけるマーケティング・販売機能の強化・拡大のため、アシックスジャパン株式会社を設立

2013年 1 月	グローバル市場の動向を見据えた経営管理と競争力の源泉である商品開発力の強化のため、世界本社機能と日本事業を分離、日本事業については、アシックスジャパン株式会社及びアシックススポーツ販売株式会社に吸収分割、アシックススポーツ販売株式会社を存続会社として、アシックス北海道販売株式会社、アシックス東北販売株式会社、アシックス関越販売株式会社、アシックス中部販売株式会社、アシックス中四国販売株式会社及びアシックス九州販売株式会社を合併するとともに、商号をアシックス販売株式会社に變更、当社の東京支社及び関西支社を廃止
2013年 7 月	メキシコにおける販売体制強化のため、アシックススポーツメキシコS. A. de C. V. を設立
2014年 1 月	南アフリカにおける販売体制強化のため、アシックスサウスアフリカ (PTY) LTDを設立
2014年 3 月	経営資源の集中、商品イノベーション、管理、マーケティング等の協業等を通じての成長速度の加速、競争基盤の拡充を目的として、公開買付け及び株式交換により、アシックス商事株式会社及びその子会社を完全子会社化
2014年10月	国内アパレル生産体制の合理化のため、福井アシックス工業株式会社を存続会社として、アシックスアパレル工業株式会社を合併し、商号をアシックスアパレル工業株式会社に變更
2015年10月	国内物流業務の合理化のため、アシックス物流株式会社の全株式を丸紅ロジスティクス株式会社に譲渡
2015年11月	ホグロフスグループの経営合理化のため、ホグロフススカンジナビアABが、ホグロフスホールディングABを吸収合併し、商号をホグロフスAB (のちに株式譲渡) に變更
2015年12月	中東地域における販売体制強化のため、アシックスミドルイーストホールディングB. V. を設立
2016年 1 月	国内事業の構造改革のため、アシックスジャパン株式会社が、アシックス販売株式会社及びホグロフスジャパン株式会社を吸収合併
2016年 1 月	国内アパレル生産体制の合理化のため、アシックスアパレル工業株式会社が、大牟田工場の全事業を会社分割によって新設会社である帝人フロンティアアパレル工業株式会社に承継
2016年 3 月	デジタルマーケティング技術によるDTC (Direct to Consumer) 戦略の強化のため、アメリカに本社を置くフィットネスキーパー, Inc. (のちに商号をアシックスデジタル Inc. に變更) の全株式を取得し、連結子会社化
2016年 4 月	東南アジアにおける販売体制強化のため、アシックス (タイランド) COMPANY LIMITEDを設立
2016年 5 月	中東地域における販売体制強化のため、アシックスミドルイーストトレーディングLLCを設立
2016年10月	南米地域における販売体制強化のため、アシックスチリSpAを設立
2016年11月	南米地域における販売体制強化のため、アシックスペルーS. R. L. (のちに清算) を設立
2016年11月	ベンチャー企業への出資、事業開発推進のため、アシックス・ベンチャーズ株式会社を設立
2017年 3 月	南米地域における販売体制強化のため、アシックスアルゼンチンS. R. L. を設立
2017年 6 月	東南アジアにおける販売体制強化のため、アシックスマレーシアSDN. BHDを設立
2017年 7 月	南米地域における販売体制強化のため、アシックスコロンビアS. A. S. を設立
2019年 1 月	低酸素環境下トレーニング施設の運営事業開始のため、アシックス・スポーツコンプレックス株式会社を設立
2019年 9 月	東南アジアにおける販売体制強化のため、アシックスベトナムLLCを設立
2019年10月	「米国におけるパフォーマンスランニング」、「デジタル」強化の観点から、消費者とのタッチポイントとブランド露出拡大のため、米国等でレース登録サイト「Race Roster (レースロースター)」を運営するFast North Corporation社と、同年10月に設立した当社連結子会社レースロースターノースアメリカコーポレーションとの間で事業譲渡契約を締結し、同サイトの事業譲受を実施
2020年 5 月	アシックストライアスサービス株式会社及びアシックススポーツファシリティーズ株式会社を設立
2020年 8 月	インドネシアにおける販売体制強化のため、PTアシックスインドネシアトレーディングを設立
2021年 1 月	中東における販売体制強化のため、アシックスアラビアFZEを設立
2021年11月	保険代理店事業開始のため、アシックス・プレイシユア株式会社を設立
	オセアニア地域等でレース登録サイト「Register Now (レジスターナウ)」を運営するRegistration Logic Pty Ltd. の全株式を取得し、連結子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年 8 月	日本におけるランナーとの接点拡大及びランニングエコシステムの更なる強化のため、日本テレビホールディングス株式会社と共同で株式会社アールビーズの株式を取得し、連結子会社化
2022年11月	欧州におけるランナーとの接点拡大及びランニングエコシステムの更なる強化のため、njuko (ニューコ) SASの株式を取得し、連結子会社化
2023年12月	グループリソースのコア事業への集中のため、ホグロフスABの株式譲渡を実行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社65社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等の製造販売を主な事業内容としております。

《日本地域》

子会社であるアシックスジャパン(株)を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

子会社であるアシックス商事(株)は、各地域の子会社へ当社ブランド製品の仲介貿易を行っており、また、自社企画・開発製品の販売を行っております。加えて、一部の当社ブランド製品の販売に伴い、当社にロイヤルティを支払っております。

《北米地域》

子会社であるアシックスアメリカコーポレーションなどを通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《欧州地域》

子会社であるアシックスヨーロッパB.V. などを通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《中華圏地域》

子会社である亞瑟士（中国）商貿有限公司などを通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《オセアニア地域》

子会社であるアシックスオセアニアPTY. LTD. を通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《東南・南アジア地域》

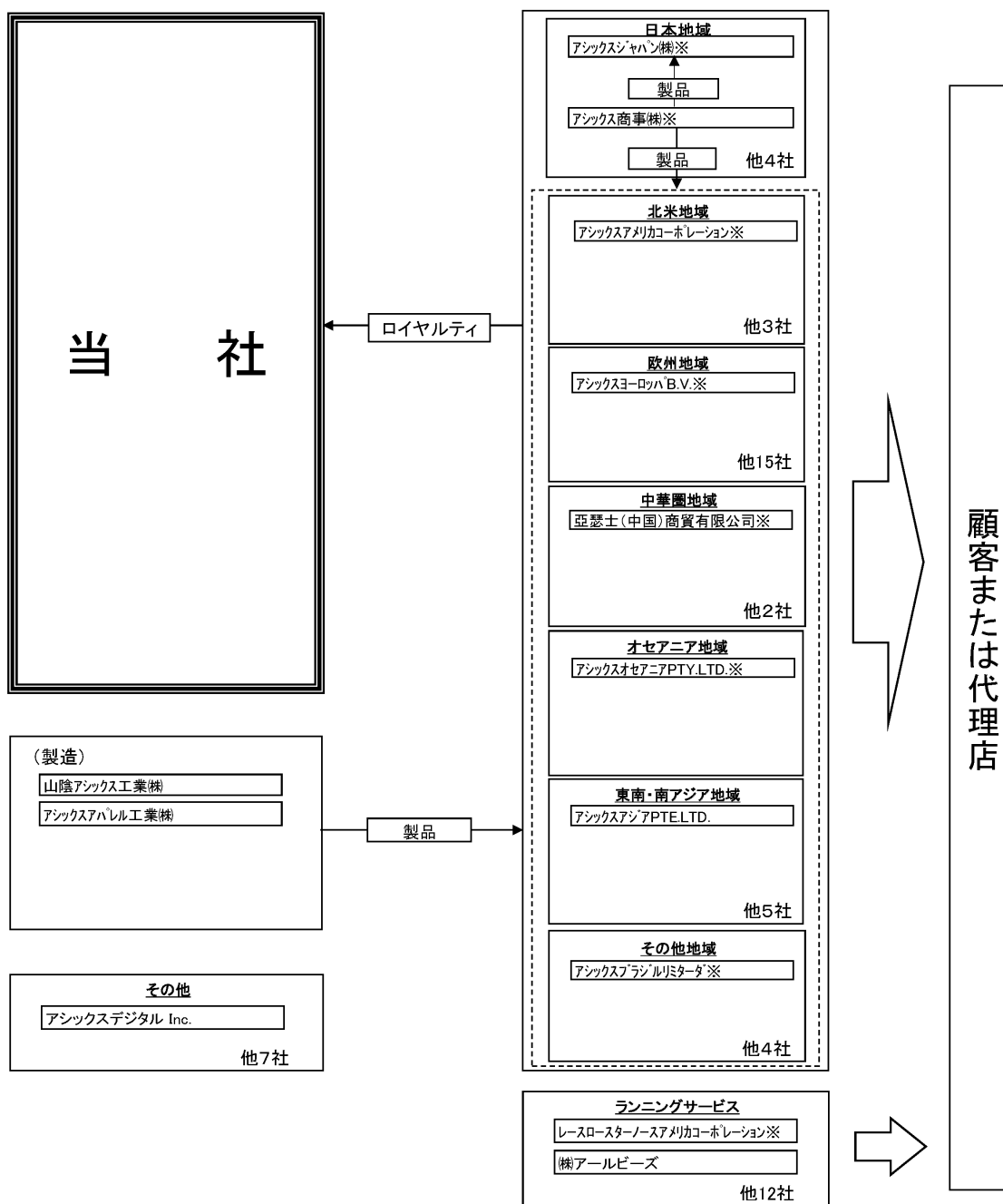
子会社であるアシックスアジアPTE. LTD. などを通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

《その他地域》

子会社であるアシックスブラジルリミターダなどを通じて、当社ブランド製品を販売しております。また、当社ブランド製品を取引先より直接購入し、当社にロイヤルティを支払っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



※特定子会社

(注) 当社は、販売子会社から、ロイヤルティを受取っております。またアシックス商事㈱から、一部の当社ブランド製品の販売に伴い、ロイヤルティを受取っております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
アシックスジャパン(株) ※1※2	東京都江東区	90	スポーツ用品 等の販売	100	日本において、当社とのライセンス契約に基づき、 当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対 して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支 払っております。 役員の兼任等：無し
アシックス商事(株) ※1	兵庫県神戸市 須磨区	450	スポーツ用品 等の販売	100	日本において、当社とのライセンス契約に基づき、 当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対 して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支 払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスアメリカ コーポレーション ※1※3	California, U. S. A.	千米ドル 123, 000	スポーツ用品 等の販売及び 北米の子会社 の統括	100 (100)	北米において、当社とのライセンス契約に基づき、 当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対 して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支 払っております。なお、当社より債務保証を受けて おります。 役員の兼任等：無し
アシックスヨーロッパ B. V. ※1	Hoofddorp, NETHERLANDS	千ユーロ 45, 020	スポーツ用品 等の販売及び 欧州の子会社 の統括	100	欧州において、当社とのライセンス契約に基づき、 当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対 して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支 払っております。 また、欧州地区の当社グループのロイヤルティ等を 統括しております。 役員の兼任等：無し
亞瑟士（中国）商貿有 限公司 ※1※4	上海市，中国	千元 96, 228	スポーツ用品 等の販売	100 (100)	中国において、当社とのライセンス契約に基づき、 当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当社に対 して当社ブランドの使用等によるロイヤルティを支 払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスオセアニア PTY. LTD. ※1	Marsden Park, AUSTRALIA	千豪ドル 2, 000	スポーツ用品 等の販売	100	オーストラリアにおいて、当社とのライセンス契約 に基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売 し、当社に対して当社ブランドの使用等によるロイ ヤルティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスアジア PTE. LTD.	Singapore, SINGAPORE	千シンガポ ールドル 29, 550	スポーツ用品 等の販売及び 東南アジアの 子会社の統括	100	シンガポールにおいて、当社とのライセンス契約に 基づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、 当社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤル ティを支払っております。 役員の兼任等：無し
アシックスブラジル リミターダ ※1	Sao Paulo, BRASIL	千レアル 195, 000	スポーツ用品 等の販売及び 南米の子会社 の統括	100 (99. 9)	ブラジルにおいて、当社とのライセンス契約に基 づき、当社ブランドのスポーツ用品等を販売し、当 社に対して当社ブランドの使用等によるロイヤル ティを支払っております。 役員の兼任等：無し
レースロースター ノースアメリカ コーポレーション ※1	British Columbia, Canada	千カナダドル 72, 760	ランナーがレ ースに登録を する際のプラ ットフォーム サイトの提供 等	100	ランナーがレースに登録をする際のプラットフォーム サイトの提供等を行っております。 役員の兼任等：無し
山陰アシックス工業(株)	鳥取県境港市	90	スポーツ シューズ等の 製造	100	スポーツシューズ等を製造しております。 役員の兼任等：無し
アシックスアパレル 工業(株)	福井県越前市	90	スポーツウエ ア等の製造	100	スポーツウェア等を製造しております。 役員の兼任等：無し
その他46社	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社グループは、「日本地域」、「北米地域」、「欧州地域」、「中華圏地域」、「オセアニア地域」、「東南・南アジア地域」、「その他地域」の7つを報告セグメントとしております。したがって、主要な事業の内容は、セグメントの名称ではありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ※1：特定子会社に該当いたします。

4. ※2：アシックスジャパン株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	84,787百万円
	(2) 経常利益	8,069百万円
	(3) 当期純利益	5,705百万円
	(4) 純資産額	15,300百万円
	(5) 総資産額	42,113百万円

5. ※3：アシックスアメリカコーポレーションにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	106,342百万円
	(2) 経常損失	2,474百万円
	(3) 当期純損失	7,769百万円
	(4) 純資産額	6,556百万円
	(5) 総資産額	76,939百万円

6. ※4：亞瑟士（中国）商貿有限公司につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	63,823百万円
	(2) 経常利益	11,437百万円
	(3) 当期純利益	8,515百万円
	(4) 純資産額	21,491百万円
	(5) 総資産額	34,553百万円

7. ホグロフスABは、2023年12月18日付で株式譲渡を実施したことに伴い当社の連結子会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの区分	従業員数（人）	
日本地域	1,472	[360]
北米地域	1,314	[217]
欧州地域	1,556	[144]
中華圏地域	1,133	[64]
オセアニア地域	274	[247]
東南・南アジア地域	439	[66]
その他地域	630	[19]
全社（共通）等	2,109	[362]
合計	8,927	[1,479]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
989 [68]	41.3	13.8	8,983,695

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメントは「全社（共通）等」であります。

(3) 労働組合の状況

当社は、アシックスユニオンが結成されており、上部団体U Aゼンセン同盟に加入しております。また、一部の子会社において、それぞれ個別に労働組合が結成されております。

なお、労使関係につきましては、とくに記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1. 4.	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 1. 5. 6	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 2. 3. 7.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
当社	16.0	69.2	75.1	73.0	61.2
アシックスジャパン(株)	23.4	46.2	65.8	66.2	89.2
(株)ニシ・スポーツ	5.6	0.0	79.7	54.6	79.7
アシックス商事(株)	9.8	11.1	46.7	73.0	49.2
山陰アシックス工業(株)	8.7	—	76.4	83.3	81.9
アシックスアパレル工業(株)	46.7	—	62.5	56.8	79.0

(注) 1. 労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。

2. パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣社員を除いております。

3. 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。

4. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。

5. 男性労働者の育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づき算出しており、出向者は出向元の労働者として集計しております。

6. 「—」は男性の育児休業取得の対象となる労働者が無いことを示しております。

7. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、役割別の人数構成に差があることによるものがあります。

②連結会社

名称	管理職に占める女性労働者 の割合 (%) (注) 1. 2.	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注) 3.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 2. 4.
当社及び連結子会社	37.6	*	79.8

(注) 1. 正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含めて算出しております。

2. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向先の労働者として集計しております。

3. 「*」は海外関係会社の男性の育児休業取得率の集計を実施していないため、記載を省略していることを示しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、役割別の人数構成に差があることによるものがあります。賃金は、基本給及び賞与等のインセンティブを含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

(I) 経営の基本方針

アシックスグループは、「ASICS SPIRIT」に掲げた創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかしー “Anima Sana In Corpore Sano”」を基本に、ビジョン「Create Quality Lifestyle through Intelligent Sport Technology」スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」の実現に向けて、「アシックスの理念」をもって事業運営を行っております。

(II) 長期ビジョン「VISION2030」策定

当社は、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、主に「パフォーマンス・アスリート」のための「プロダクト」を中心にビジネスを展開してきました。しかし、世界の60歳以上の人口が今後非常に速いペースで伸びていくことが予測され、より長く健康でいることが注目されています。また「健康」の定義も、昨今は身体の健康だけでなく、心の健康まで含めるようになっていきます。このように急激に変化していく社会環境の中で創業哲学を実現するため、誰もが一生涯「ライフタイム・アスリート」として、スポーツを通じて心も身体も満たされるライフスタイルを創造していくことを目指し、そのために当社が2030年にあるべき姿としてVISION2030を策定しております。



「Performance Athlete」のサポートから、「Lifetime Athletes in All of Us」

私たち誰もが一生涯運動・スポーツに関わり心と身体が健康で居続けられる世界の実現へ。

2030年に向けて、当社は「プロダクト」「ファシリティとコミュニティ」「アナリシスとダイアグノシス」これら3つの事業ドメインを通じて、人々の心と身体の健康を実現していきます。

プロダクト

パーソナライズされたプロダクト

お客さま一人ひとりの嗜好、価値観の多様化に基づいてパーソナライズされたプロダクトを提案し、それらを素早くお届けする仕組みを構築します。

ファシリティとコミュニティ

最適な環境や仲間とのつながり

より多くの人々の健康を実現するために、スポーツをはじめるきっかけや継続するためのきっかけ、リアル・バーチャルを問わずいつでもどこでも誰とでもつながりながらスポーツを楽しめる場を提供します。

アナリシスとダイアグノシス

パーソナルデータに基づいたコーチング

長年つちかってきた知見と、センシングなどの新たな技術によって収集されるデータに基づいた分析診断を通して、一人ひとりの健康およびパフォーマンスの維持・向上をサポートします。

すべての事業ドメインに共通する3つのテーマ

1. Digital 2. Personal 3. Sustainable

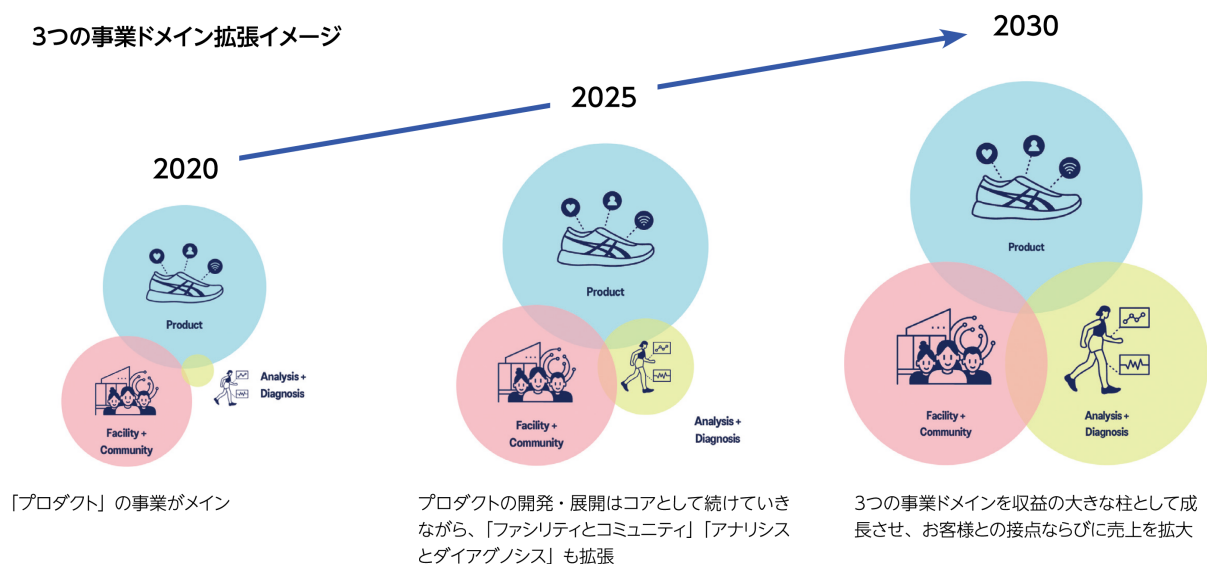
デジタル

パーソナル

サステナブル

すべての事業ドメインに共通して、この3つのテーマを掲げています。進化を続けるデジタル技術を活用し、各個人に合わせてパーソナライズされた製品・サービスを、環境に配慮したサステナブルな手法で開発・提供していきます。これら3つのテーマを通じて、各事業ドメインを単独で成長させつつ、それぞれの事業ドメインが交わることで相乗効果を生み出し、価値の最大化を図ります。

3つの事業ドメイン拡張イメージ



あらゆる角度からお客さま一人ひとりに最適な価値を提供することで、
質の高いライフスタイルの実現に貢献することを目指します。

(Ⅲ) 経営環境

●市場環境

2023年は、コロナの影響もほぼ終息し、多くのランニング大会やスポーツイベントは通常開催となりました。それによりスポーツ用品市場は好調に推移しています。コロナ禍から続く先進国での健康意識の高まりや高成長地域でのスポーツ市場の拡大、ランニング大会の増加などもあり、引き続き市場の拡大が予想されます。

また、気軽に楽しめるスポーツの需要も高まり、パデルやピクセルボールなど競技レベルに関係なく誰もが楽しめるスポーツの普及が期待されます。

スポーツを取り巻く環境としては、あらゆる場面でデジタルとリアルを結び付けようとする様々な取り組みが社会全体で進んでおり、今後もその傾向はますます加速していくほか、脱炭素社会に向けた地球規模での取り組みや企業活動における責任については今後より一層求められていくと考えています。

●競合他社の状況

スポーツイベントの開催状況がほぼコロナ前の様相に回復し、コロナ禍で高まった健康志向が継続するなど、スポーツ業界にとっての追い風もありながら、為替の変動や輸送費の高騰などの問題にスポーツメーカー各社は対応を迫られており、粗利益率や営業利益率に影響が生じているケースもあります。

コロナ禍で急速に拡大したEコマース市場においては、各社ともオンラインとオフラインを連携させたオムニチャネル化を推進し、顧客体験価値の最大化をはかっており、引き続き各社ともにデジタル分野や顧客体験強化への投資に注力していくことが予想されます。

サステナビリティという観点では、あらゆる企業活動において環境に配慮することが求められており、スポーツメーカー各社もCO2排出量やサステナブルな素材調達などに関する具体的な目標を設定し、様々な取り組みを通じてその達成を目指しています。

●顧客動向

生活者の購買動向は、コロナ禍で普及したEコマースがさらに進みデジタルを活用したツールやサービスが拡大しましたが、リアルでの購買や体験に対するニーズも戻ってきており、今後はデジタルとリアルを掛け合わせたサービス需要がますます加速することが予想されます。

また、自分に合った製品やサービスを求める傾向が高まり、パーソナライズされた情報や顧客体験の提供は急務となっています。

また、より持続的な社会を実現するための消費に対する価値観の変化やニーズはさらに大きくなることが予測されています。

(IV) 中期経営計画2023について

中期経営計画2023の財務目標は、昨年の報告の通り一年前倒して達成しました。

2023年は中期経営計画2023の最終年でありましたが、当初計画を大幅に上回る結果となりました。

最終結果としては、2023年の営業利益は542億円、営業利益率9.5%となりました。

非財務目標についても当社会員プログラムのOneASICS会員数や女性管理職比率などの目標を達成し、当社はこの3年間で成長軌道に乗り、今後も更なる成長を続ける基盤を作ることができました。

	2023 実績	中期経営計画2023 当初計画 ^{※1}
営業利益額	542億円	250億円
営業利益率	9.5%	6.0%以上
ROA	7.9%	4.0%
EC成長	2019年比3.8倍	2019年比3倍以上
OneASICS会員数	945万人 (2019年比4.7倍)	500万人以上 (2019年比3倍以上)
女性管理職比率	38%	35% (グローバル全体)

※1 中期経営計画2023当初計画：2021年2月発表時点

定性評価としては、2019年から進めてきたカテゴリー経営が定着し、主力のパフォーマンスランニングフットウェアをはじめ、コアパフォーマンススポーツフットウェア、スポーツスタイル、オニツカタイガーなどが目標を大幅に達成することができました。

地域では、欧州と中華圏が全社利益を牽引したほか、日本では収益が改善、インドや東南アジア各国の高成長地域では市場でのアシックスブランドの浸透が進み、成長を加速させました。

また、戦略目標の一つであった「デジタルを軸にした経営への転換」では、レース登録会社を買収し顧客接点を拡大したほか、OneASICS会員が2019年比4.7倍の945万人へと増加、EC売上高も2019年比3.8倍と伸長しました。特に、2023年にはオーストラリアのシドニーマラソンでレースエントリーから完走後に至るまでのランナーの活動に沿った新たな顧客体験を提供するなど、ランニングエコシステムのモデルケースとして、成果をあげました。

もう一つの戦略目標である「事業活動を通じたサステナブルな社会の実現」では、2050年までに事業における「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた新たな取組みとして、温室効果ガス排出量を最も低く抑えたスニーカー「GEL-LYTE III CM 1.95」を9月に発売しました。今後も機能性と環境配慮の両立を実現するイノベーションを通じて、世界の人々の心身の健康とスポーツができる環境を守ることに貢献していきます。

重点戦略であるパフォーマンスランニングでは、2023年には当社を代表する高機能モデル「GEL-NIMBUS 25」「GEL-KAYANO 30」を発売し、市場で高い評価を得ました。これらは当社独自の設計思想「アシックス・デザイン・フィロソフィー」に沿って身体と心の両方にとって優れた構造設計を目指しており、こういった取り組み姿勢や製品開発力が改めて市場から評価されていると捉えています。また、Cプロジェクト(※)の効果もあり、パフォーマンスランニングフットウェアNo.1ブランドに向けたイメージの定着も進んでいます。

中期経営計画2023で築いた基盤を元に、中期経営計画2026では、VISION2030の実現の達成に向けさらに成長を加速させていきます。

(※) 「頂上」の頭文字を取った、トップアスリートと連携した商品開発を行うCEO直轄プロジェクト

中期経営計画2023



(V) 中期経営計画2026策定

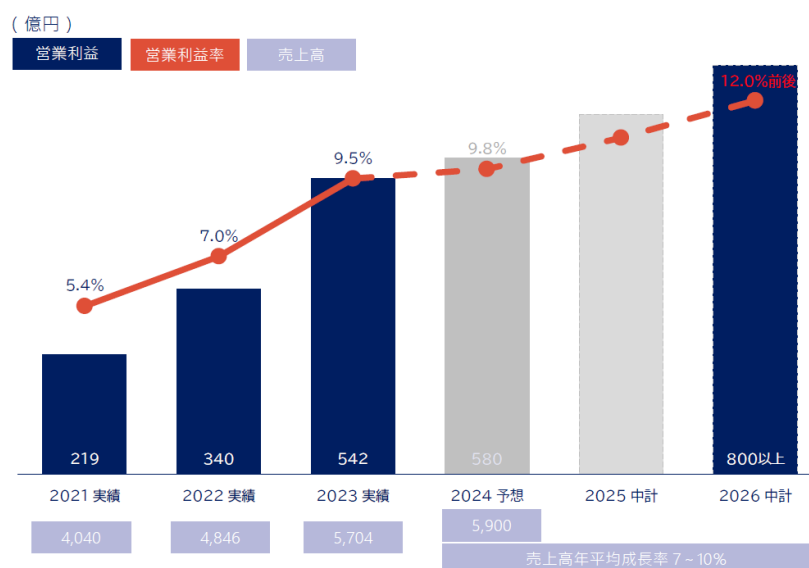
1. 中期経営計画2026の位置づけ

2023年11月28日に中期経営計画2026を策定しました。中期経営計画2023で成長軌道に乗った勢いをそのままに、中期経営計画2026では「グローバル×デジタル」を推進し、継続的な成長を目指します。

2. 数値計画

業界No. 1の収益性の実現を目指し、グローバルでの売上成長、販管費コントロールを強化することで、営業利益率12%前後、営業利益800億円以上を計画しています。売上高年平均成長率は7～10%を見込んでいます。

中期経営計画2026 PL計画



3. 方針と重点戦略

中期経営計画2026の方針は、「Global Integrated Enterpriseへの変革」です。

Global Integrated Enterpriseとは、本社と地域事業会社の連携強化により、グループ一体でより有機的なカテゴリー経営体制を構築することです。具体的には、地域CEOを社長COO直下に配置するほか、主要地域のCEOが重要会議への参加やグローバル経営に関わることで本社と地域間の連携をさらに強化していきます。

また、地域販売会社を地域事業会社に変更し、商品販売および担当地域以外の収益拡大にも責任を負う体制にするほか、人財、ITプラットフォーム、データのグローバル化によりグローバルでダイナミックな経営を実現します。

重点戦略は「グローバル成長」「ブランド体験価値向上」「オペレーショナルエクセレンス」の3つです。

1点目のグローバル成長では、各カテゴリー、地域が更なる連携を図り、それぞれの成長を加速させます。カテゴリーでは収益基盤であるパフォーマンスランニングフットウェアのさらなる成長に加え、次の収益の柱として、オニツカタイガー、スポーツスタイル、コアパフォーマンススポーツフットウェアの成長を拡大させます。

地域については、既存の収益基盤である地域は営業利益の持続的な成長、インドや東南アジアの各国など高成長を見込む地域では、売上と営業利益率の向上を見込み、成長を加速させます。

2点目のブランド体験価値向上については、当社独自の会員プログラムOneASICSを通じてお客様との直接的な接点を増やし、繋がりを深め付加価値の高いプロダクト、サービスを提供していきます。これらの取組みを「OneASICS経営」とし、全社的に推進することで、会員の増加、プログラムの価値向上、パーソナライズされたマーケティングコミュニケーションや製品サービスの向上に向けたデータの活用を実現します。

具体的には、OneASICS会員をリテール、ECだけではなく、施設、OneASICS債、その他サービスで拡大し、イベント参加、リワードなどを活用してプログラム全体の価値を向上させるほか、データ分析をしっかりと行い、お客様一人ひとりに応じたマーケティング、製品、サービスの向上に取り組みます。

3点目のオペレーショナルエクセレンスについては、既存のグローバルシステムを活用して、サプライチェーンの改革を行います。需要と供給、在庫の計画精度の向上やサプライチェーン全体の高度化、効率化を図ることで収益性向上につなげます。

中期経営計画2026 全体像



4. 経営指標

中期経営計画2026では、以下の財務、非財務指標を設定しています。

Global Integrated Enterpriseへの変革を実現し、これらの指標を達成していくことで、さらなる収益拡大を図るとともにVISION2030の実現に向け取り組んでいきます。

経営指標及び 目標値 (2026年度)	収益性	営業利益／営業利益率	800億円以上／12%前後	ブランド	OneASICS会員数	3,000万人
	成長性	売上高年平均成長率	7～10%		DTC比率	40%以上
	在庫効率性	在庫回転日数（DIO）	140日未満	社会	社員エンゲージメントスコア	70
	資本効率性	ROA	10%前後		障がい者雇用比率（日本国内）	4.0%
	株主還元	総還元性向（中計期間）	50%		女性管理職比率	40%以上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1949年の創業より、アシックスの使命は人々の心と体を健康にすることです。そのためには、快適に走れる健やかな地球環境が不可欠です。健全な心身、健やかな環境が将来世代まで続くよう、「People（人と社会への貢献）」と「Planet（環境への配慮）」の2つの柱を軸に、事業活動を通じて社会・環境課題の解決に取り組んでいます。

（I）サステナビリティ

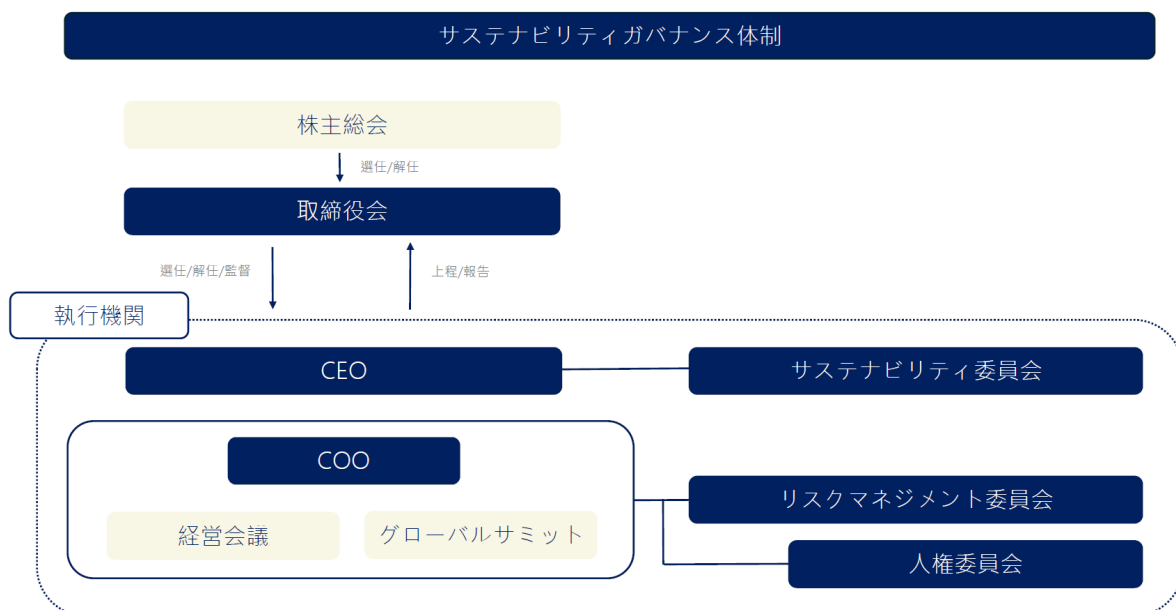
2019年6月、アシックスは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を、スポーツメーカーとして世界で初めて表明しました。気候変動関連のリスクと機会に関する情報について、TCFD提言に沿って開示を行っています。

（1）ガバナンス

アシックスでは、サステナビリティは経営に不可欠と考え、コーポレートガバナンスに反映されています。

サステナビリティのガバナンス体制については、取締役会が気候変動に関するリスクと機会を監督し、リスクマネジメント委員会が気候変動に関するリスクを、サステナビリティ委員会がCO₂削減目標の進捗評価・管理を含む気候変動に関する機会を管理しています。両委員会のメンバーは、執行役員と統括部長で構成されており、代表取締役会長CEOがサステナビリティ委員会の議長を、代表取締役社長COOがリスクマネジメント委員会の議長を務め、両委員会は取締役会に報告を行います。サステナビリティ委員会は、全社のサステナビリティ戦略・目標・ロードマップ・アクションプランとその進捗の評価に加え、マテリアリティ評価とサステナビリティのビジネス戦略への統合に関する責任を負っています。サステナビリティ部は、マテリアリティ評価に基づいた中長期のサステナビリティ戦略設定と管理を担っており、「気候変動への対応」は優先度が高い重要テーマの一つです。委員会のメンバーは議論に参加し、情報・意見の提供、目標に対する進捗と、ロードマップとアクションプランの報告に関する責任を負っています。サステナビリティ部管掌役員は直接代表取締役会長CEO・代表取締役社長COOに報告を行います。各統括部での「気候変動への対応」に関連した目標に対する年間実績は、関連する執行役員・統括部長の報酬を決定する要素の一つです。

また、欧州を中心とした、非財務情報開示をはじめとしたサステナビリティに関する法規制について、アシックスヨーロッパとも連携し、社内でタスクフォースを設立のうえ、法規制内容の把握・対応・開示への準備を行っています。



(2) 戦略

経営企画部・経理部・財務部・生産統括部・サステナビリティ部が連携し、シナリオ分析を実施し、原材料価格の変動・製品表示規制の導入といった移行リスク及び気温上昇によるスポーツ時間の減少、台風、洪水の激甚化によるサプライチェーンの操業停止といった物理的リスクを特定しました。また、低炭素製品・サービスの開発・拡大を通じたイノベーション創出や顧客基盤の拡大といった機会も特定しました。リスクと機会の分析に当たっては、2030年・2050年を時間軸として設定し、1.5℃・2℃・4℃シナリオにおけるインパクトを試算し、対応策を策定しました。

この分析結果は代表取締役会長CEO・代表取締役社長COO、執行役員を含む経営層に報告され、事業戦略に統合されます。

	リスクの内容	事業へのインパクト	財務インパクト/年	対応策
移行リスク	原材料価格の変動	石油由来原材料の調達コストの上昇	43億円 (2050年、4℃)	- 財務影響を抑えた材料目標・ロードマップの策定 - サプライヤーとの連携強化
	製品表示規制の導入	規制への対応のためのシステム導入コスト・人件費の増加	算定中	規制を早期に理解し、必要なリソースを確保
物理的リスク	気温上昇によるスポーツ時間の減少	スポーツ機会(時間)の減少に伴う製品の買い替え頻度減少による売上の減少	24億円 (2050年、4℃)	- 気温が上昇しても対応できる製品の拡大 - 屋外スポーツができる機会が減少しても対応できるサービスの展開
	台風、洪水の激甚化によるサプライチェーンの操業停止	生産委託先工場の浸水に伴う操業停止による売上機会の喪失	7億円	自然災害リスクが高い地域にある生産委託先工場を認識したソーシング戦略

	機会の内容
機会	顧客基盤の拡大 ● 気候変動への積極的な取組みを通じて新たな顧客層へのエンゲージメントを高める
	低炭素製品・サービスの開発・拡大を通じたイノベーション創出 ● サステナビリティと機能性を追求することでイノベーションを創出 ● CO ₂ 排出が少ない製品・材料の開発 ● CO ₂ 排出が少ない価値創造(新ビジネス領域)の特定、構築
	気温上昇に対応した製品・サービスの展開 ● 人間工学的知見やデジタルを活用し、どんな環境下でも快適にスポーツを楽しめるソリューションを提供
	サステナブルファイナンスの活用 ● 企業のサステナビリティパフォーマンスと透明性を向上し、グリーンボンド等の積極的な活用により、効率的な資金調達を実施

2023年は、温室効果ガス排出量が市販スニーカーの中で最も低い(※)「GEL-LYTE III CM 1.95」の発売、製品のCO₂排出量可視化などの取組みを行いました。この取組みで得た知見を今後の製品・サービスに活用していきます。

※2023年9月時点、製品ライフサイクルにおける温室効果ガス排出量が開示されている市販シューズを対象としたデータに基づく

<温室効果ガス排出量最少スニーカー GEL-LYTE III CM 1.95>

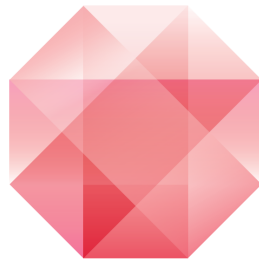
当社は、約10年前にシューズ業界で初めてマサチューセッツ工科大学と製品ライフサイクルから排出される温室効果ガス排出量の測定、削減方法に関する分析と改善策に関する共同研究を実施しました。この結果は、業界におけるLCA(ライフサイクルアセスメント)算出方法のスタンダードとなっています。

その知見を活かし、更に算出方法の精度を高めて、2022年9月に温室効果ガス排出量が最も低い1.95kgCO₂eのスニーカー「GEL-LYTE III CM 1.95」を開発、2023年9月に発売しました。カーボン・ネガティブ・フォームの開発や、製造工程での再生可能エネルギーの調達など、バリューチェーン全体で16通りもの削減施策を行い、この数値を実現することができました。



この取組みや、この知見を活用したCO₂排出量可視化の取組みが評価され、2023年11月に「気候変動アクション環境大臣表彰」2024年2月に「日本オープンイノベーション大賞 スポーツ庁長官賞」を受賞いたしました。また、COP28ジャパンパビリオンでは、日本企業の先進的な事例として、環境省主催セミナーに登壇し、これらの取組みについて発表いたしました。

令和5年度
気候変動アクション
環境大臣表彰



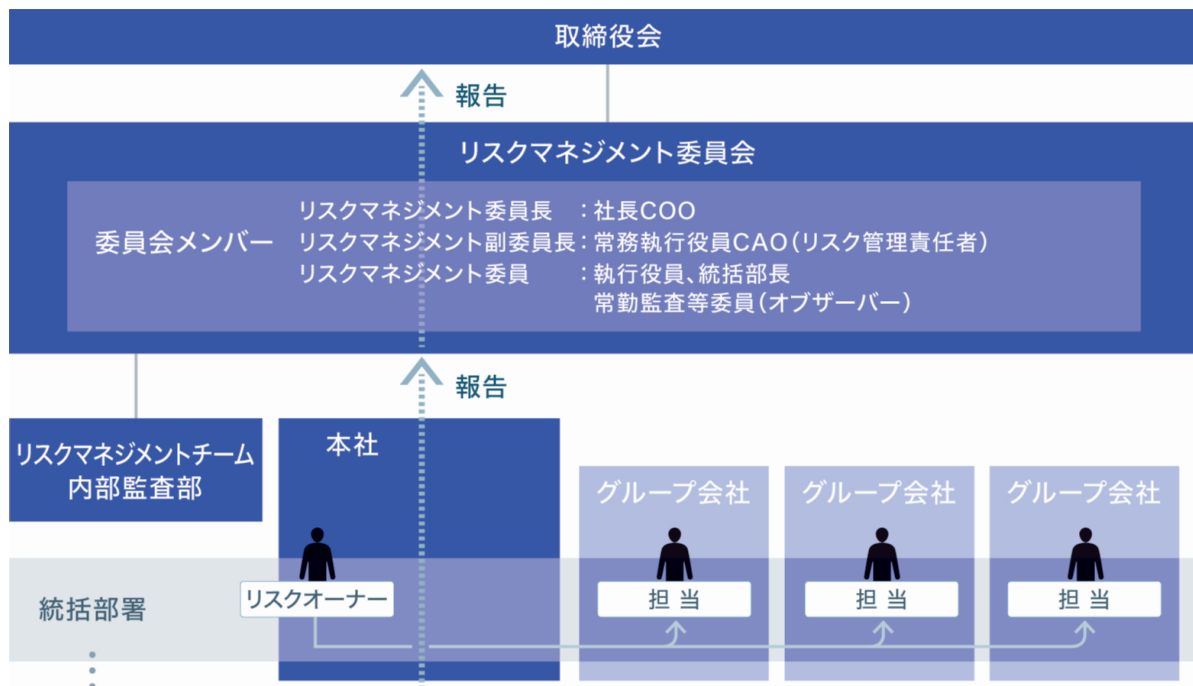
JAPAN OPEN
INNOVATION PRIZE



(COP28ジャパンパビリオンセミナー登壇の様子)

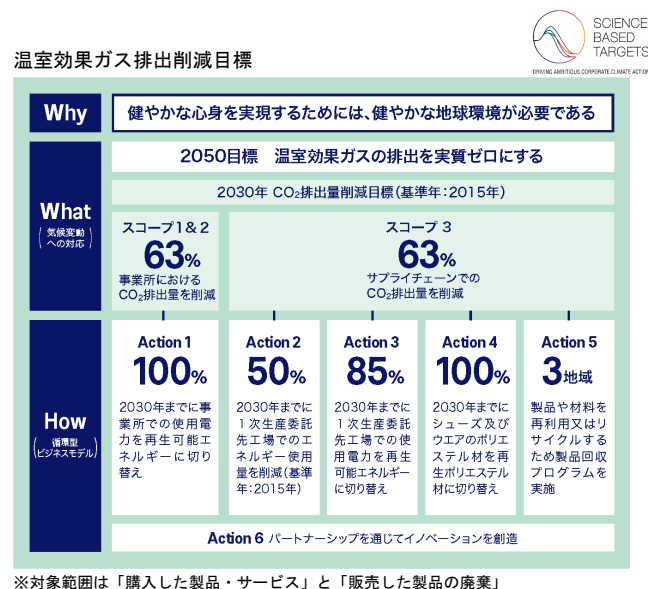
(3) リスク管理

リスクマネジメント委員会は、危機発生の回避及び危機発生時の損失を最小化するために、ビジネス戦略に伴う優先して対応すべきリスクの特定と担当部門を決定し、リスクを総括的に管理しており、その活動を取締役会に年2回報告します。各部門から選出されたリスクオーナーは、担当するリスクに対する低減アクションをリードし、進捗管理を行います。リスクマネジメントチームは、内部監査部と連携し、リスクマネジメント全体が有効かつ適切に行われるようモニタリングします。気候関連のリスクは、このリスク管理プロセスに統合されており、サプライチェーンの事業継続計画（BCP）リスクについて特定しました。



(4) 指標及び目標

当社は、スコープ1, 2, 3における温室効果ガス排出量を2030年までに63%削減(2015年比)、2050年までにネットゼロを実現することにコミットしており、この削減目標はScience Based Targets initiative (SBTi)によって承認されています。



	2022年度
スコープ1+2 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	24,066
スコープ3 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	818,549
事業所でのCO ₂ 排出量削減率(%) (2015年比)	22.0
サプライチェーンでのCO ₂ 排出量削減率(%) (2015年比)	3.1
事業所での再生可能エネルギー由来の電力比率(%)	26.7
シューズとウェアのポリエステル材のリサイクル材比率(%)	30以上

(II) 人的資本

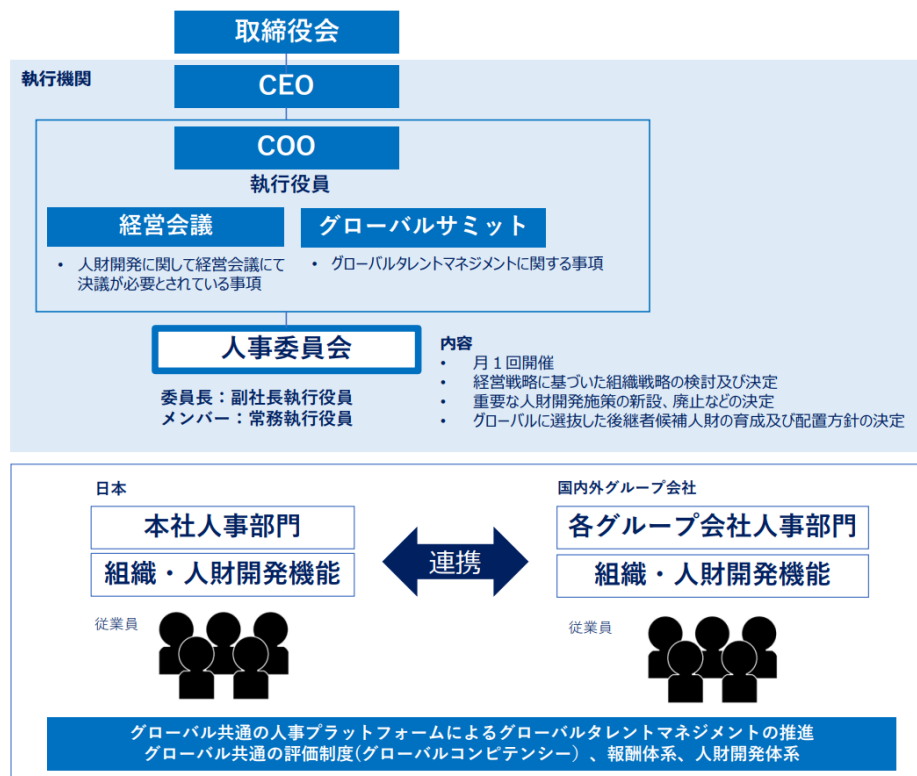
当社では、働く従業員一人ひとりが、創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかし」から導かれたブランド・スローガン「Sound Mind, Sound Body」を体現する存在であることを重視しています。

また、グローバルな競争が激化する中、市場の多様なニーズに的確に対応し、新規ビジネスや付加価値創造を継続的に行っていくために「組織の多様性」も重視しています。中期経営計画2026ではGlobal Integrated Enterprise (GIE) への変革を目指し、「多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材が思う存分力を発揮できる環境の整備」のため、3つの観点から取り組みを実施し、経営基盤を強化していきます。

- 従業員によるSound Mind, Sound Bodyの体現
 - 従業員への還元の実現
 - 従業員のWell-being推進により、エンゲージメントの高い職場を実現
 - デジタルを活用した多様な働き方と成長機会の提供
- グローバルでダイナミックな人材活用
 - 全世界からグローバルで活躍できる人材
 - オペレーショナルエクセレンスを踏まえた最適人員数の実現
 - 適材適所に人材を配置し、人件費率13%を実現
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)
 - 女性管理職比率の向上
 - 障がい者雇用の促進と環境の整備
 - 多国籍な役員構成の実現



(1) ガバナンス



・人事委員会の役割

人財育成のための教育投資も積極的に行っています。喫緊の課題は、次世代後継者の育成です。2021年7月に設立した人事委員会では、人財育成の仕組みに加え、グローバルに選抜した後継者候補人財の配置なども議論しています。

・人財開発の基本方針

アシックスは従業員の意欲を高め、個人の成長とともに会社が成長できる企業文化の醸成を目指しています。このために、様々なプログラムを通して、多様性を受け入れ、従業員一人ひとりが互いを尊重し、個性と創造性が発揮できる環境を整えていきます。

(2)戦略

1. 従業員によるSound Mind, Sound Bodyの体現

1-1. エンゲージメント

a. 目的・方針

Sound Mind, Sound Bodyの実現に向け社員一人ひとりが仕事を通して働きがいを感じている状態が、イノベーションを促し、生産性を向上させ、お客様により良い製品やサービスを提供できると考えています。ASICSでは、Sound mind, Sound Bodyの実現には従業員のエンゲージメントは欠かせないものにとらえ、以下のように重点的な活動をしています。

b. 重点的な活動内容

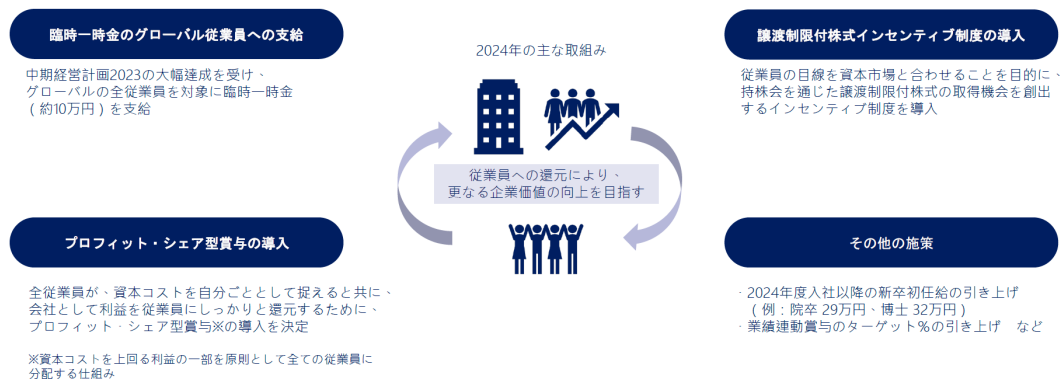
グローバル全体の従業員を対象に、年に2回のグローバルエンゲージメントサーベイを実施しています。このサーベイを通して、社員一人ひとりが働きがいを感じているか/組織改善の進捗などを確認するとともに、会社全体としてのアクションの検討をしています。

c. 推進体制

グローバルエンゲージメントサーベイの結果を基に、人財開発や組織開発、事業の成長に向けた取組みを進めています。サーベイの実行・会社全体の組織状態の分析はエンゲージメント事務局が行い、各組織単位ではその組織長とメンバーがサーベイの結果を基にした対話を重ねることによりエンゲージメントの推進を図っています。

1-2. 従業員への還元を目指した取組み

報酬制度の充実により、従業員への還元を高め、更なる企業価値の向上を目指しています。2024年度の取組みの一部が以下の通りです。



1-3. Well-being

a. 目的・方針

アシックスは、従業員によるSound Mind, Sound Bodyの実現のため、従業員とその家族のWell-being（身体的・精神的・社会的に良好である状態）を目指し、以下の5つの健康推進活動を行っています。

- ①健康管理・増進体制の拡充
- ②ヘルスリテラシーの向上支援
- ③生活習慣の改善支援
- ④メンタルヘルス対応の強化
- ⑤多様な人財が活躍できる職場環境

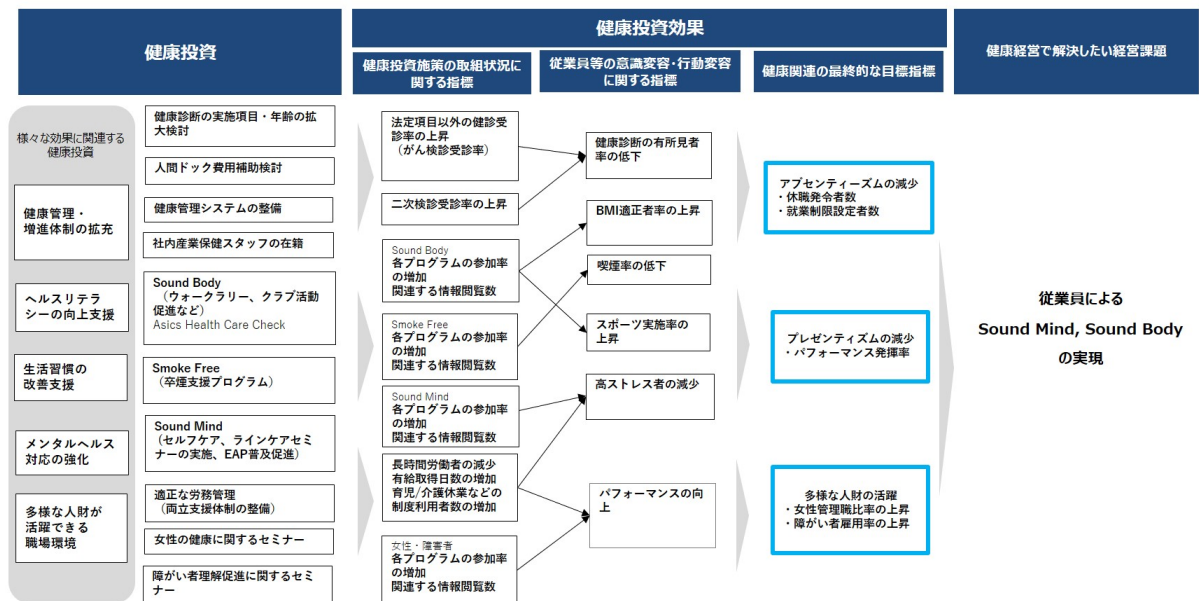


b. 重点的な活動内容

2023年度の取組みとして「従業員1人ひとりのヘルスリテラシーの向上と定着」という方針のもと、戦略マップに基づき上記5つを重点項目とした施策を実施、効果検証を行っております。

- ①健康管理・増進体制の拡充
 - ・健康診断項目、人間ドック補助の検討
 - ・健康管理システムの導入
- ②ヘルスリテラシーの向上支援
 - ・ポータルサイトの整備、興味関心に合わせた情報発信
 - ・従業員の参加の動画コンテンツを配信
- ③生活習慣の改善支援
 - ・アプリなどを利用した参加型運動イベントの開催
 - ・卒煙モチベーションに合わせた卒煙サポートプログラムの実施
 - ・VDT※症候群に関する情報発信 ※PC/スマートフォン/タブレット等を扱う作業
- ④メンタルヘルス対応の強化
 - ・メンタルヘルス4つのケア確立
 - ・出社と在宅勤務を組み合わせた自律的な働き方についてのeラーニング実施
- ⑤多様な人材が活躍できる職場環境
 - ・両立支援ガイドブック作成（出産育児関連）

ASICS健康経営 戦略マップ



c. 推進体制

アシックスの健康推進活動は、CWO (Chief Well-being Officer) を中心とする Well-being committee で承認された年度方針と計画に基づいて実行されており、進捗状況やその内容についてはオーナーである社長が監督を行っています。



※事業推進スタッフ アシックスヘルスケアチェック担当

2. グローバルでダイナミックな人財活用

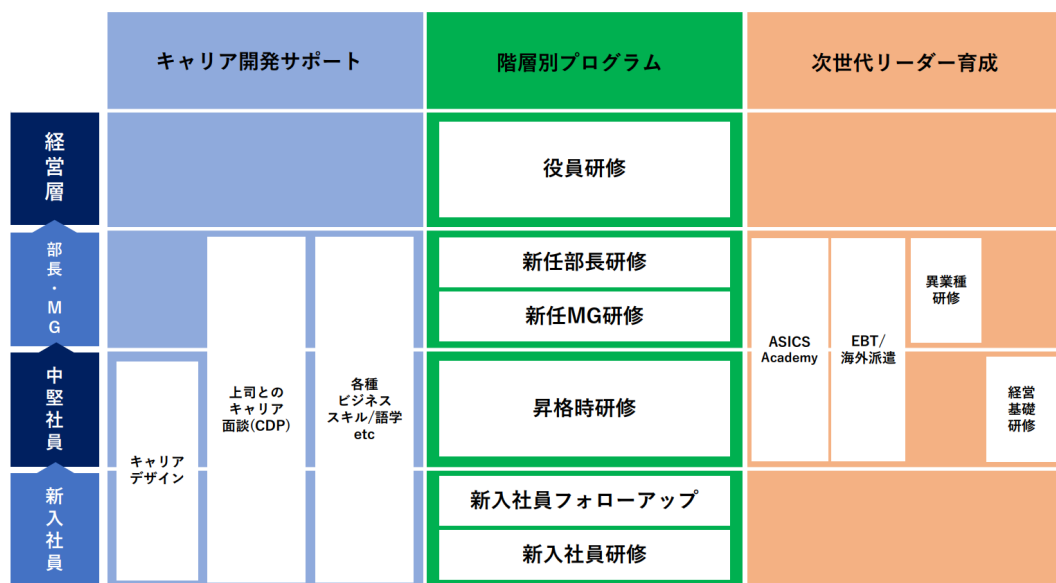
a. 目的・方針

タレントマネジメントでは、グローバル経営幹部候補者の育成、及び社員一人ひとりの自律的な成長・キャリア形成を目指し、採用・育成・配置・評価・能力開発に関する仕組みをグローバル横断的に整えています。なお、ここにはサクセッションプラン（後継者育成計画）の推進も含まれます。

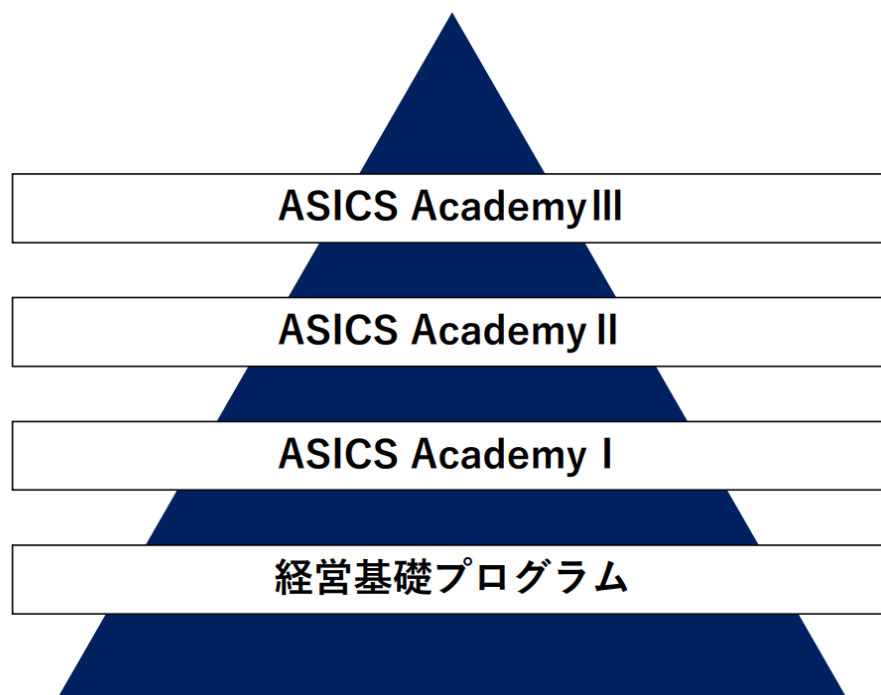
具体的には、2021年に立ち上げた人事委員会を中心に選抜された社員を対象としたASICS Academy（次世代リーダー育成選抜型プログラム）の実施や計画的なジョブローテーションによる潜在能力開発、働きやすい環境の整備（ダイバーシティ&インクルージョンや健康経営の推進）、従業員へのグローバルエンゲージメントサーベイの実施・結果分析・施策実施等に取り組みなどを実施しています。

今後更に人財育成を加速させるために、サクセッションプランに基づく育成計画を作成し、国内外のチャレンジポストへの登用を実施しています。また上司部間でのキャリア開発プランに関する対話とアクションを通じ、会社全体での「育成・成長カルチャー」の醸成につなげます。

中期経営計画2026では、GIEへの変革を目指し、より一層のグローバル成長やオペレーショナルエクセレンス実現が求められることから、グローバルコミュニケーション能力やデジタル人財育成施策を強化してまいります。



ASICS Academy（グローバルでビジネスをリードする人財育成）



b. 重点的な活動内容

■次世代リーダー育成

・ASICS Academy

グローバルでビジネスをリードできる人財を、戦略的かつ早期に育成することを目的とし、2016年に「ASICS Academy」を立ち上げました。次世代リーダーとして選抜された社員を対象に、経営知識やDX活用を含む戦略思考を学ぶプログラムを実施しています。管理職以上を対象としたプログラムはグローバル全社から選抜されたタレントが参加し英語を共通言語としています。また、習得した知識を業務の中で活用できるようにキャリア面談を通してキャリアパスの実現につなげています。

・海外派遣プログラム（EBT）

海外派遣プログラムでは、語学、異文化体験、社会課題の理解、海外事業所メンバーとの交流等の“自分の目で見る経験”を通じて、視野の拡大とリーダーとしての成長を促す機会を提供しています。

・経営基礎研修

育成の機会を通じ、学習意欲や成長意欲を向上し、経営戦略・アカウンティング・データ活用/分析の基礎知識について理解します。

■キャリア開発サポート

・キャリアデザイン

階層別プログラム内や、キャリアの節目にあたるタイミングで、自身のキャリアを改めて考える機会を提供しています。

・キャリア面談

アシックスでは社員一人ひとりが自身のキャリアを意識し、成長の速度を上げていく事を目指した「キャリア面談」を導入しています。自身のありたい姿（キャリアビジョン）を描き、上司と共にその実現に必要な知識やスキル・経験を話し合い、今後実施すべきアクションを計画する機会となっています。

・各種ビジネススキル

上司の勧めや本人の希望で受講できる、eラーニングの学習コンテンツを用意しています。自分自身のキャリアを考え、成長に向けてこれらプログラム受講、業務の中で活用していくことで、ありたい姿に一步步近づいていきます。

■階層別

・新入社員研修

新入社員時には、社会人としての基本的なマナーやビジネススキル、アシックスの社員として働くための必要な知識を習得するためのプログラムを実施しています。

また、アシックスがサポートしている各種スポーツイベントなどに派遣するスポーツマーケティング研修や自社工場、店舗での現場研修も実施しています。

・昇格時研修

昇格後の役職に必要なスキルのインプットと、新しく昇格した社員同士のネットワークづくりの場として、昇格時研修を実施しています。

c. 推進体制

月に1回開催の人事委員会では、副社長及び常務執行役員による組織・人財開発に関する活発な議論を行っています。また、グローバルサミットにおいてはグローバルでのタレントマネジメントについて議論を行います。

人事委員会で議論された人財開発方針や、グローバルで選抜した後継者候補人財の育成等については、取締役会／経営会議の決議を経た上で、人事部門（組織・人財開発機能）が推進・実行に移します。

3. ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）

a. 目的・方針

「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（以下DE&I）」推進のビジョンとして「One Team Stronger Together」を掲げ、社員同士がお互いの違いを認め活かし合うことを目指しています。

ニーズが多様化するお客様へより良い製品やサービスを提供するだけでなく、多様なバックグラウンドを持つ社員ひとりひとりが思う存分力を発揮できる環境の整備に取組み、多様性を持続的な成長に繋げるとともに、創業理念である「Sound Mind, Sound Body」の実現に向けて取り組んでいます。

b. 重点的な活動内容

2026年までの重点施策として「ダイバーシティ」、「エクイティ」、「DE&I 認知向上」の3つを中心に取組みます。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン 3つの施策			
	ダイバーシティ	エクイティ	DE&I 認知向上
目標	①女性管理職比率の向上 （グローバル：40%以上、アジア単体：25%） ②障がい者雇用の促進と環境整備 （日本国内 雇用比率4%）	エクイティ（公平）な組織の実現 （各地域毎に異なる課題に対してゴールを設定）	社内におけるDE&I理解浸透 （エンゲージメントサーベイ指標を活用）
施策	各地域毎にアクションプランを作成し、目標達成に向けて実行 例： ①女性管理職候補タレントへのマインドセット研修や支援（OJT/OFF-JT） ②職場環境の改善や活躍を支援する上司向けの研修 （ハード/ソフト両面のアプローチ）	・社内コミュニケーションを通じた概念や目的、更にはその価値の理解浸透 ・各地域ごとの課題に応じたアクションプランの作成と実行	国際連合が定めた「国際女性デー」、「KOBEL2024世界パラ陸上競技選手権大会」、「2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会」等の国際イベントを機会とした社内施策やコミュニケーションの実施

c. 推進体制

様々な地域の経営陣より構成された毎月のグローバルDE&Iステアリングコミッティを中心として戦略が着実に実行されているか管理しながら活動を進めると同時にグローバル目標と各地域課題にアプローチする体制を整備し、グループ全体でDE&Iに取り組んでいます。



(3) リスク管理

当社グループにとって人財は経営の基盤であり、特にグローバルな事業活動を一層進める中で、それらの環境で活躍できる人財の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人財の流出の防止などの施策を講じています。これらの施策にも拘わらず、当社グループの人財育成・確保、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 指標及び目標

中期経営計画2026 指標

中期経営計画2023で利益体質・成長軌道への転換を実現
中期経営計画2026では「Global Integrated Enterprise」への変革による更なる収益拡大

項目	指標	2023年 当初目標	2023年 実績	2026年 目標
社会	社員エンゲージメントスコア	目標未設定	68	70
	障がい者雇用比率（日本国内）	目標未設定	2.8%	4.0%
	女性管理職比率	35%	38%	40%以上

3【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社は、リスクマネジメント委員会を設け、これらの中から定期的に経営戦略に伴うリスクの分析・評価を行い、リスク対応策を講じることで全社的なリスクを低減し、危機の発生を回避、もしくは危機発生時の損失を最小化しています。もし、危機を認知した場合は、クライシスマネジメント規程に定められた方針に則り、速やかに対応いたします。

(1) グローバルでの事業拡大に伴う、バリューチェーンにおけるリスク

当社グループは、グローバルな事業展開をしており、更なる市場拡大を目指しています。生産につきましても、OEM生産を手掛ける多くの海外工場と協力して、東南アジア及び中国など各地域での生産を進めています。

グローバルでの事業拡大には、バリューチェーンである調達、生産、販売において、以下に掲げるリスクが内在しており、経営戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

① サステナビリティ（人権・環境）に関するリスク

a. 当社グループは、生産委託先工場に対し、各国及び国際的な労働基準を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供するよう厳しく要求しています。しかし、当社の生産委託先工場が、人権NGOから労働基準の非遵守を指摘された場合、事実関係に関わらず、当社グループの企業イメージを損なうリスクがあります。

b. 温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応が遅れた場合や、廃棄物排出量の削減、資源循環の取り組みなどが適切に行われなかった場合、当社グループの企業イメージに対する社会的な信用低下を招く可能性があります。また、自然災害・気候変動により、スポーツ時間の減少や生産委託先工場の操業停止、原材料価格の変動など、当社事業・財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

c. 当社グループは、製品及び製造工程の有害・制限化学物質管理を進めていますが、生産委託先工場や原材料サプライヤーで有害・制限化学物質の非遵守使用があった場合、業績や企業イメージに悪影響を及ぼす可能性があります。

② サプライチェーンに関するリスク

当社グループは、東南アジアを中心とした委託工場での生産から各販売地域を結ぶサプライチェーンにおいて、自然災害や事故等があった場合の物損に備えて、物流保険に加入しております。一方で、サプライチェーンが寸断され、商品の到着遅延による売上減があった場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 信用リスク

当社グループはグローバルで販売チャネルの管理を強化していますが、代理店や小売店の経営破たんや債務不履行があった場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節的変動に係るリスク

当社グループが取扱う製品には、季節性の高いものが含まれており、季節により業績に偏りが生じる場合があります。そのような製品については、需要見通しの上で仕入・販売計画を策定しておりますが、気候条件による季節的な影響を正確に予測することは困難であり、実際の気候が予測と異なることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部への生産委託に関するリスク

当社グループは、製品の生産の一部を外部の協力工場に委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力などについて、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる取引先を選定しておりますが、納入の遅延や製品の不具合をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、外注先の生産能力不足や自然災害による外注先の操業停止などにより、当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

(4) 原材料の仕入価格の変動に関するリスク

当社グループが生産委託先工場に生産を委託しているフットウェア製品の原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格の大幅な価格変動が数ヶ月後の原材料価格動向に影響を及ぼす傾向があります。フットウェア製品は、売上高の大部分を占めており、国際原油価格に著しい変動が発生した場合には、仕入価格も変動し当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の物流価格の変動に関するリスク

当社グループが生産委託先工場から販売子会社の市場に製品を輸送する場合の費用は、国際的な物流価格と関係があるため、物流価格の大幅な価格変動が製品仕入価格動向に影響を及ぼす傾向があります。

主に東南アジアに生産委託工場を有するフットウェア製品は、売上高の大部分を占めており、国際物流価格に著しい変動が発生した場合には、仕入価格も変動し当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、リスクマネジメント委員会の下部組織として、情報セキュリティ委員会を設け、セキュリティ専任チームが情報セキュリティの強化を進め、個人情報や営業秘密等の情報管理に努めています。しかし、高度化したサイバー攻撃により、これらの情報が万一漏洩・流出した場合、又は、販売オペレーションが停止した場合には、お客様などからの損害賠償請求、売上の機会損失、及び信用の失墜等により、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害に関するリスク

当社グループのサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されています。当社グループは、適用できうる限りの最新の技術と対応を行い通信ネットワークが正常に機能し、サービスの提供に支障がないよう努めています。しかしながら、かかる対応策によっても通信ネットワーク若しくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥といった当社グループの情報システムに脆弱性又は不備が生じる可能性があります。加えて、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消失、機密情報の不正取得などが発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループは、グローバルレベルで顧客や従業員の個人情報を保有しています。欧州及び各国における個人情報保護法の施行に対応するため、社内体制とプロセスを整え、当該部署への教育を強化するなどしてリスクを低減しています。特に欧州に関しては、EU一般データ保護規則違反により万一制裁金が課された場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある為、当社グループ共通ルールを定めた拘束的企業準則（Binding Corporate Rules）をEU当局に申請しています。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社は、国内外において、多くの特許権・商標権等の知的財産権を所有しております。知的財産権に関する侵害事件の発生など、商品開発への悪影響やブランドイメージの低下等を招く可能性があります。

知的財産権に関する侵害訴訟は解決までに相当な時間と費用を要し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) マーケティング活動に関するリスク

当社グループはブランド価値向上のため、積極的なマーケティング活動を実施しております。

当社グループの発信内容や、当社グループが起用した方々の言動に対する社会的批判がその真偽に関わらず拡散し、当社グループのブランド価値や企業の信用が低下し、財務的、又は非財務的な損失を被る可能性があります。

(11) 人財育成及び確保に関するリスク

当社グループにとって人財は経営の基盤であり、特にグローバルな事業活動を一層進める中で、それらの環境で活躍できる人財の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人財の流出の防止などの施策を講じています。これらの施策にも拘わらず、当社グループの人財育成・確保、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合と技術革新に関するリスク

当社グループの事業に関連する製品は、国内外の市場で競合他社との激しい競争にさらされております。当社グループの競合先には、研究開発や製造、販売面で有力な企業が存在しております。現在、当社グループのブランド力及び製品は、こうした競合先との競争力を十分に有しておりますが、このことが、将来においても競合他社に対し有利に競争し続け得ることを保証するものではありません。また、取引先における技術革新によって当社製品の販路が縮小され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業に係るリスク

当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行った上で事業計画が策定され、取締役会における承認の上で行われます。新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには一定の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。

(14) M&Aに関するリスク

当社グループは新規市場への展開を行う中で、M&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当社グループが当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることも考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 経済環境・消費動向の変化のリスク

当社グループが事業活動を展開している各国における経済環境や消費動向の変化により、売上の減少や過剰在庫が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外拠点での事業活動に係るリスク

当社は、事業活動の相当部分を米国、欧州及び中国を含むその他地域で行っております。こうした海外市場で事業を行うにあたって、以下のような特有のリスクがあります。

- ・ゼネスト等の労働紛争
- ・アジア等における労働力不足と賃金水準の上昇
- ・政治不安
- ・貿易規制や関税の変更
- ・一般的に長期の債権回収期間
- ・法律や規制の予想し得ない制定又は改正
- ・文化、商慣習の相違
- ・関税、輸送費用、その他の価格競争力を低下させる負担費用
- ・投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

(17) 減損に係るリスク

当社は、今後買収を通じてさらにのれん等を保有する可能性があります。これらの資産につき収益性の低下が発生した場合、当社は減損を認識しなければならず、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 見積り前提条件の変動リスク

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、売上債権の回収可能性、棚卸資産の評価、投資有価証券の減損、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度などに関して見積りを行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 為替レートの変動に伴うリスク

当社グループは、グローバルで製品の製造販売を行っております。各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。製品仕入につきましては大部分を米ドル建で行っており、米ドルに対する他通貨の為替レートの変動などに伴う製造原価の上昇などにより、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、実需の範囲内で短期及び長期の為替予約取引により、為替変動リスクを低減していますが、必ずしも為替リスクを完全に回避するものではありません。

(20) 税務に関するリスク

当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

(21) 株価下落のリスク

当社の発行済株式は、東京証券取引所にて売買可能であり、大株主による当社株式大量の市場売却や、そのような売却の可能性は、当社株式の市価を低下させる可能性があります。また、当社は当社株式に転換可能な有価証券を発行する可能性もあり、これらの事態が発生した場合、株式価値が希薄化し、株価に悪影響を与える可能性があります。

(22) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、厳密な品質基準を設けて生産及び仕入れを行っております。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできるという保証はありません。製造物責任問題発生による社会的評価、企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減少させる可能性があります。これらの事象は財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 法令違反リスク

当社グループは、「アシックスグローバル行動規範」を定め、内部統制の体制を整え、グループ一丸となって法令順守及び倫理行動規範の徹底に努めております。それにもかかわらず、当社グループの役員又は従業員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績が悪化する可能性があります。

(24) 紛争・訴訟リスク

当社グループと、取引先、顧客等との間に紛争や訴訟が発生した場合、当該紛争解決に多額の費用がかかり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 大規模自然災害等に関するリスク

想定外の自然災害、政治経済状況の変化、感染症・伝染病等の流行、法律・規制の変更、テロ・戦争・その他社会情勢の混乱などが、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

特に、グループ全体の経営管理機能を集約している本社が所在する兵庫県神戸市で大規模自然災害が発生した場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、大規模自然災害が本社地域及び主要オフィスに発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の振り返り

2024年1月1日に能登半島地震が発生しました。被災された方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

さて、当連結会計年度である2023年は、前年までの世界的なコロナ禍がほぼ終焉しつつあり、正常な経済活動への本格的な回帰が見え始めたところで幕を開けました。アシックスにとっては、コロナ禍で世界的に見られた人々の健康意識の高まりに加え、年初からスポーツイベントの本格的な開催再開が見込まれる中で、中期経営計画2023（以下、「中計2023」）の最終年度を迎えました。

2023年における業績面を総括すると、中計2023で掲げた定量的な経営指標を期中に前倒しで達成、さらには売上高及び全ての段階利益で過去最高を記録しました。アシックスは完全に成長軌道に乗り、また企業としてのステージが一つ上がったと自負しております。こうした点は、資本市場からも評価を頂いていると考えており、8月には株価が上場来高値を更新するとともに、時価総額も節目となる1兆円を初めて突破しました。定性面においても、アシックスはサステナビリティ、デジタル、IRといった重要な分野で複数の著名な賞を受賞。中計2023を締め括るに相応しい年であったと考えております。

もう少し長い目で振り返りたいと思います。2019年に、アシックスはそれまでの生産部門と販売部門が独立していた経営管理体制を改め、5つのカテゴリーのトップが製品の企画から生産、販売まで全ての責任を担うカテゴリー経営体制に移行しました。各カテゴリーのトップが収益や在庫の責任を持ち、本社と販売会社の役割を明確にすることで両者の距離が一気に縮まり、またカテゴリーごとに「垂直統合」されたバリューチェーン全体での収益性重視へとマインドセットが大きく変わりました。その他にも主に単年度の計画策定と進捗確認のためのグローバル共通の経営管理サイクル（アシックス社内で「マニフェストⅠ・Ⅱ」と呼んでいます）、販管費コントロールのために費目ごとにグローバル共通で単独の執行役員を責任者として指名するコストオーナー制なども導入するとともに、それら経営管理の仕組みを支えるITシステムの整備を進めました。2023年は、こうした2019年から着手した一連の経営改革が浸透・進捗し、定量面・定性面での大きな成果に繋がった節目の年であったとも捉えております。

アシックスは、日本発のコンシューマー関連のブランドとして類を見ない世界水準の企業体です。特にパフォーマンスランニングと呼んでいるランニングシューズでは、特に欧州やオセアニアで大きなプレゼンスを獲得してきました。中華圏においても「走る・運動するならアシックス」とのブランドイメージの浸透が進んでいます。他方で、北米や日本では相対的に欧州などにおけるほどのブランドポジションを確立できていないと見ております。2023年は、これを克服していくための打ち手を講じた年でもありました。例えば、北米においては多数の直営店の閉店を完了するとともに、低価格帯商品の大幅な削減に踏み切りました。同時に、比較的高価格帯の商品販売チャネルとなるランニング専門店への取組みを強化しており、当該チャネルでのシェアもしっかりと伸びてきております。日本においては、アシックスが長年取り組んできたものの低収益であったスクールビジネスからの撤退を決めました。一方で、直近の年末年始の著名な駅伝大会などでは、機能面で進化したMETASPEEDシリーズの躍進が見られました。日本におけるアシックスブランド復活へ着実に前進しているものと考えております。

また、2023年はパフォーマンスランニングのみならず、アシックスブランドのコアパフォーマンススポーツ（テニスやバスケットボールなどランニング以外の競技用シューズ）やスポーツスタイル（日常使用のカジュアルシューズ）への波及効果が如実に表れた年でもありました。いずれのカテゴリーも前年比で大きく成長したことに加え、何といっても数年前まで赤字であったカテゴリー利益がそれぞれ初めて100億円を突破したことは一つの大きなマイルストーンを達成したものと捉えています。アシックスブランドを核として、パフォーマンスランニングのみならずコアパフォーマンススポーツ、スポーツスタイルも一体となって成長していく構図は今後より一層明確になっていくものと考えております。

地域軸で見た際の今後の成長ドライバーである東南・南アジアや南米といった市場でもアシックスブランドがしっかりと浸透し始めております。全体の売上高に占める割合はまだまだ小さいですが、成長速度は目を見張るものがあります。今後は非常に楽しい地域です。

オニツカタイガーも、稀有な日本発のラグジュアリーライフスタイルブランドとして躍進しております。既にブランドが確立している中華圏、東南・南アジアで着実に成長したうえ、2023年はコロナ禍直前の2019年以来となるインバウンド需要が完全回復を見たこともあり、日本では前年からは倍増となる成長となりました。オニツカタイガーも初めてカテゴリー利益が100億円を超過しました。

アシックスはランナーに向けてシューズ販売のみならず様々な関連サービスをシームレスに提供できるランニングエコシステムの構築を通じて、ランナーのためのプラットフォームになることを見据えています。2022年までに日本、北米、欧州、オセアニアにおいてそれぞれレース登録プラットフォーム運営会社を買収し、2023年には年間で延べ1,000万人以上のランナーとのタッチポイントを獲得できるようになりました。また、アシックス独自の会員サービスであるOneASICSのメンバーをグローバルで945万人（2023年末時点）有しておりますが、今後レース登録サービスとOneASICSを有機的に繋いでいくことでランニングエコシステムの基盤をさらに拡大できると考えています。なお、アシックスは2023年12月に初となる個人投資家向け社債である「OneASICS債」を150億円で起債しましたが、今後も事業活動のあらゆる側面でメンバーシップを拡大していきます。

2023年の振り返りの最後に株主還元について触れます。アシックスは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。前述の通り、売上高や各段階利益で過去最高を更新し、また中計2023の各種目標を達成したことから、期末配当を従前予想の35円から40円に増配することにより、2023年の年間配当は65円となります。こちらも過去最高となる見通しです。加えて、アシックスのビジネスモデルに照らした資本水準の最適化に向けて総額150億円の自己株式取得枠を設定しました。これらにより、中計2023にて目標としていた「中期経営計画期間内の連結総還元性向50%以上」を達成する見通しです。

2024年以降に向けて

アシックスは2024年からの3年間を対象期間とした中期経営計画2026（以下、「中計2026」）を2023年11月に発表しました。2019年以降の経営改革の方向性と成果を踏まえ、2024年1月に社長COOに就任した富永満之のリーダーシップのもと「グローバル×デジタル」をさらに推進し、より一体感のあるグループとして有機的なカテゴリー経営体制を持つ「Global Integrated Enterprise」へ変革し、成長の速度を引き上げていきます。詳細については、当社ホームページをご覧ください。

(https://assets.asics.com/system/media_libraries/6280/file.pdf?_ga=2.172443940.606011848.1707095790-539662461.1680839356)

アシックスは2020年に、10年後の2030年を見据えた長期ビジョンである「VISION2030」を掲げました。「誰もが一生涯、運動・スポーツを通じて心も身体も満たされるライフスタイルを創造する」ことを目指す姿として掲げています。このビジョンの実現に向けて、従来からの事業の中心である①シューズなどのプロダクト（製品）に加えて、②スポーツをする場（ファシリティ）やコミュニティを創出しながら、③データを活用した分析（アナリシス）・診断（ダイアグノシス）をもとに、より安全に運動効果を高め人々の健康に資するプログラムやサービスの提供に力を入れていきます。これら3つの事業ドメインが有機的に結合し拡大していくことでアシックス自身が社会に価値を提供、その結果としてアシックスが成長していくというサイクルを実現していけると考えています。また、ツールとしてのデジタル、1人1人に合ったプロダクト・サービスを開発するパーソナル、人々がスポーツと関わり健康で居続けるために必要な社会環境課題解決に関するサステナブルという3つのテーマに対する戦略的かつ継続的な取組みを、中計2026はもとより、日常的な経営管理や事業推進の中でも仕組化していきます。

本文の締め括りとして明るい話題を2つお伝えさせてください。1月に開催された大阪国際女子マラソンで、アシックスとアドバイザー契約を締結している前田穂南選手がMETASPEEDシリーズを着用し19年ぶりに日本記録を更新しました。更に、同じく1月にチェコで開催された世界室内陸上ツアー2024ゴールド大会で、アシックスがアドバイザー契約を締結している桐生祥秀選手がMETASPEEDシリーズを着用、男子60メートル走で日本新記録を樹立しました。前田選手、桐生選手、おめでとうございます！

商品の研究開発段階でトップアスリートから頂けるフィードバックはアシックス独自の無形資産でもあります。脚をとめることなく不断の努力を通じてアシックスファミリーであるアスリートの方々を支えていきたいと思っております。

今後の更なるアシックスの飛躍に是非ご期待ください。

以上

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

① 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べ39,049百万円増加し、464,116百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ4,978百万円増加し、257,315百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べ34,071百万円増加し、206,801百万円となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における売上高は570,463百万円と前期比17.7%の増収、営業利益は54,215百万円と前期比59.4%の増益、経常利益は50,670百万円と前期比63.9%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は35,272百万円と前期比77.4%の大幅増益となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
日本地域	123,402	135,849	12,447	6,046	12,796	6,750
北米地域	105,331	114,617	9,286	26	1,440	1,414
欧州地域	130,099	147,982	17,882	11,254	14,189	2,934
中華圏地域	62,411	77,615	15,204	10,067	13,107	3,039
オセアニア地域	33,292	38,460	5,167	5,211	6,241	1,029
東南・南アジア地域	18,448	27,122	8,674	2,984	4,971	1,986
その他地域	43,630	49,843	6,212	3,646	4,400	753

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは90,095百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,640百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは40,252百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べて47,497百万円増加し、113,301百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループは、生産実績の割合が僅少であるため記載を省略しております。また、受注状況につきましても、受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、報告セグメント別の売上高につきましては、「第2 「事業の状況」 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産464,116百万円（前連結会計年度末比9.2%増）、負債合計257,315百万円（前連結会計年度末比2.0%増）、純資産合計206,801百万円（前連結会計年度末比19.7%増）でした。当連結会計年度末の現金及び預金は前年比で増加しておりますが、2024年3月の社債償還及び今後の自己株式の取得などに充当予定です。また、為替影響などにより総資産が前年比で増加したものの、好調な業績による商品販売や在庫水準適性化を中心とする棚卸資産圧縮などの運転資本の改善に加え、利益剰余金の増加もあり、自己資本比率は前連結会計年度と比べ44.1%と4.0ppt上昇いたしました。資本水準の最適化に向けて、総額150億円を上限とする自己株式の取得を実施するなど、株主の皆様へ還元していきます。

a. 流動資産

現金及び預金の増加などにより、323,522百万円（前連結会計年度末比9.3%増）となりました。

b. 固定資産

ソフトウェアの増加などにより、140,593百万円（前連結会計年度末比9.0%増）となりました。

c. 流動負債

短期借入金の減少などにより、143,648百万円（前連結会計年度末比4.6%減）となりました。

d. 固定負債

社債発行による増加などにより、113,667百万円（前連結会計年度末比11.8%増）となりました。

e. 純資産

利益剰余金の増加などにより、206,801百万円（前連結会計年度末比19.7%増）となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における売上高は570,463百万円と前期比17.7%の増収、営業利益は54,215百万円と前期比59.4%の増益、経常利益は50,670百万円と前期比63.9%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は35,272百万円と前期比77.4%の大幅増益となりました。この結果、売上高をはじめ各段階利益も過去最高を記録し、「中期経営計画2023」で掲げた目標を大幅達成いたしました。

a. 売上高

為替影響に加え、全てのカテゴリで好調に推移したこともあり、570,463百万円と前期比17.7%の増収となりました。

b. 売上総利益

上記増収の影響により、296,896百万円と前期比23.3%の増益となりました。

c. 営業利益

上記増収の影響により、54,215百万円と前期比59.4%の増益となりました。

d. 経常利益

上記増収増益の影響により、50,670百万円と前期比63.9%の増益となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記増収増益の影響に加え、連結子会社であったHaglöfs AB株式の売却に伴う関係会社株式売却益の計上などにより、35,272百万円と前期比77.4%の増益となりました。

カテゴリー別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(カテゴリー)	売上高			カテゴリー利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額 (△は減)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額 (△は減)
パフォーマンスランニング	258,272	285,929	27,656	49,181	50,018	836
コアパフォーマンススポーツ	54,155	72,154	17,999	9,489	12,810	3,320
スポーツスタイル	43,466	59,257	15,790	6,425	12,047	5,622
アパレル・エキップメント	35,278	36,185	906	△1,645	1,001	2,647
オニツカタイガー	43,011	60,304	17,293	7,399	15,360	7,961

a. パフォーマンスランニング

売上高は、全ての地域で好調に推移し、285,929百万円と前期比10.7%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響などにより、50,018百万円と前期比1.7%の増益となりました。

世界的なスポーツイベントなどで勝てる製品を創出し、製品訴求力を強化することで、高付加価値製品の販売に注力いたします。加えて、ランニングエコシステムを活用し、あらゆる層のランナーとの接点を拡大することで、マーケットシェアNo. 1を目指し、シェア拡大に向けた攻勢を継続してまいります。

b. コアパフォーマンススポーツ

売上高は、全ての地域で好調に推移し、72,154百万円と前期比33.2%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響などにより、12,810百万円と前期比35.0%の増益となりました。

テニスをランニングに次ぐ収益の柱とするため、トップアスリートとの共創による製品開発やサービス提供を通じ、更なる売上拡大を図ります。また、現在日本地域で好調なワーキング事業を、グローバルで展開することで成長を加速させてまいります。

c. スポーツスタイル

売上高は、全ての地域で好調に推移し、59,257百万円と前期比36.3%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響などにより、12,047百万円と前期比87.5%の増益となりました。

スポーツスタイルの提供価値や独自性をより良く訴求するためのグローバルでのマーケティング活動により、ブランド認知力及び価値向上に努めます。また、ファッション感度の高いお客様に強い販売アカウントとの連携を強化し、高付加価値製品への販売訴求を実施することで、売上成長と営業利益率向上を図ってまいります。

d. アパレル・エキップメント

売上高は、中華圏地域やオセアニア地域での好調により、36,185百万円と前期比2.6%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、粗利益率の改善などにより、1,001百万円と黒字転換いたしました。

引き続き、グローバルでランニング・トレーニングへ経営資源を集中させ、機能性を重視した独自性のある商品開発を行うことで、黒字の定着化を目指してまいります。

e. オニツカタイガー

売上高は、全ての地域で好調に推移し、60,304百万円と前期比40.2%の増収となりました。カテゴリー利益につきましては、上記増収の影響などにより、15,360百万円と前期比107.6%の大幅増益となりました。

2024年はオニツカタイガーブランド創立75周年を迎えることから、記念イベント開催によるブランド認知度や価値向上に努めます。また、プレミアムロケーションへの直営店舗出店や従来未展開であった地域へ対しグローバルEコマースを通じた製品販売を開始するなどDTCビジネス強化することで更なる事業拡大を目指します。

報告セグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

a. 日本地域

売上高は、オニツカタイガーやコアパフォーマンススポーツが好調だったことにより、135,849百万円と前期比10.1%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、12,796百万円と前期比111.6%の大幅増益となりました。

パフォーマンスランニングやテニス、ワーキングシューズ市場などの注力した製品カテゴリーでマーケットシェアNo. 1に向けた取組みを実施することで、ブランド力向上を目指します。また、DTC比率の更なる拡大やデジタルを活用した業務改革や効率化により収益性を高めることで、健全な利益を持続的に創出できるよう取り組んでまいります。

b. 北米地域

売上高は、パフォーマンスランニングやコアパフォーマンススポーツが好調だったことにより、114,617百万円と前期比8.8%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響や粗利益率の改善などにより、1,440百万円の大幅増益となりました。

当社の強みであるパフォーマンスランニングやテニスでのビジネス拡充に注力し、専門店でのシェアNo. 1を目指します。また、OneASICSなどの活用により適切な販売チャネル戦略を実行することで収益性向上を目指してまいります。

c. 欧州地域

売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、147,982百万円と前期比13.7%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、14,189百万円と前期比26.1%の増益となりました。

スポーツイベントや国際大会などを活用したブランド訴求により、更なるブランド力向上に取り組めます。また、OneASICSやレース登録会社n.jukoを軸にランナーとの接点を拡大し、ロイヤルカスタマーを増加することで、収益向上を目指してまいります。

d. 中華圏地域

売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、77,615百万円と前期比24.4%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、13,107百万円と前期比30.2%の増益となりました。

今後はパフォーマンスランニングを軸に、スポーツを推進する政府方針を受け、コアパフォーマンススポーツを更に強化していくとともに、中国版OneASICSの展開やオムニチャネル戦略の推進などのデジタルの活用による新規顧客獲得と更なる収益性向上を目指します。また、中国本部の機能を活用した、現地ニーズに適合した製品の企画や開発を継続的に強化してまいります。

e. オセアニア地域

売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、38,460百万円と前期比15.5%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、6,241百万円と前期比19.8%の増益となりました。

オセアニア地域におけるパフォーマンスランニング市場No. 1の地位を圧倒的なものとするため、DTC比率の向上やレース登録サイトRegister Nowの活用により更なる収益性向上を図ります。また、サッカーなどの新規市場参入への取組みにより、持続的な成長を目指します。

f. 東南・南アジア地域

売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、27,122百万円と前期比47.0%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、4,971百万円と前期比66.6%の増益となりました。

これらの地域ではパフォーマンスランニングやオニツカタイガーに注力し、東南アジア地域においては直営店の拡大やオムニチャネルを推進し、更なる収益性向上を目指します。また、インドにおいては現地生産の推進やスタートアップとの協業などにより、DTC比率を上昇させることで、成長を加速させます。

g. その他地域

売上高は、パフォーマンスランニングやオニツカタイガーが好調だったことにより、49,843百万円と前期比14.2%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、4,400百万円と前期比20.7%の増益となりました。

南米ではブラジルでの継続的な成長に加え、他の南米諸国の成長を加速させ、事業規模を拡大してまいります。また、ECチャネルの拡大や現地生産を活用し、現地ニーズへの迅速な対応を実施することで売上成長と営業利益率の向上を目指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにおきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、113,301百万円と前期比47,497百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は90,095百万円となり、前期比111,523百万円の収入増加となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益50,572百万円、棚卸資産の減少額17,372百万円、売上債権の減少額8,476百万円、減価償却費16,504百万円、支出の主な内訳は、法人税等の支払額12,717百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,640百万円となり、前期比9,841百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入7,956百万円、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出10,341百万円、有形固定資産の取得による支出5,185百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は40,252百万円となり、前期比42,567百万円の支出増加となりました。

収入の主な内訳は、社債の発行による収入24,872百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減額22,000百万円、リース債務の返済による支出18,543百万円、社債の償還による支出15,000百万円、配当金の支払額8,963百万円です。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本比率 (%)	48.0	37.9	42.2	40.1	44.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	105.0	108.8	135.0	125.6	174.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.4	6.4	2.2	△6.5	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.5	11.6	28.7	△8.6	18.9

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際し、低コストで安定的な資金の確保を重視しております。当連結会計年度末の有利子負債は132,118百万円であります。

資金効率の向上と金融費用の削減、並びに財務面のグループガバナンス強化を目的として、グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム（グローバルCMS）を2016年3月より金融機関と構築しており、グローバルCMS参加グループ会社を一体とみなして資金の預入及び借入を行っております。これに伴い、従来当社から行っておりました一部子会社への貸付けを解消いたしました。当該グローバルCMSにおいて、預入金及び借入金の相殺表示を行うためのすべての要件を満たしているため、相殺表示を行っております。なお、当連結会計年度末の相殺金額は45,084百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは2023年11月に策定した「中期経営計画2026」に基づき、「VISION2030」実現に向けて、「グローバル×デジタル」をさらに推進することで持続的成長を目指し、「連結営業利益800億円以上」「連結営業利益率12.0%前後」「ROA10.0%前後」を2026年12月期の数値目標に設定しております。

当連結会計年度は、パフォーマンスランニングの売上高が全地域で増収となったことや、コアパフォーマンススポーツ、スポーツスタイル、オニツカタイガーの成長が著しく、全てのカテゴリーで増収増益となりました。また、販売価格適性化やDTC比率の良化などによる粗利益率改善により、売上高、各段階利益は過去最高額を記録しました。その結果、営業利益は54,215百万円（前期比59.4%増）、営業利益率は9.5%（前期比2.5ppt改善）、ROAは7.9%（前期比2.7ppt改善）と、売上高、営業利益率、ROAのいずれも「中期経営計画2023」で掲げた目標を大幅に達成いたしました。

「中期経営計画2026」ではグローバルでの収益を伴った売上成長を実現するために、収益基盤であるパフォーマンスランニングの更なる成長に加え、次なる収益の柱として、コアパフォーマンスやスポーツスタイル、オニツカタイガーの成長を加速させます。また、地域成長戦略としては、欧州地域や中華圏地域などの既存の収益基盤である地域において、営業利益の持続的な成長を目指すとともに、インドを含む東南・南アジア地域の高成長地域において、売上成長と営業利益率の向上を目指します。また、各コストにオーナー制を導入し、チェック並びにレビューを深化し、成長のための規律ある販管費コントロールを実行することで業界No.1の収益性実現に向け取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針である機能性豊かで質の高いスポーツ用品を提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、パフォーマンスランニング、コアパフォーマンススポーツ、スポーツスタイル、アパレル・エクイップメント及びオニツカタイガーの各分野において、各統括部門及び各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各統括部門及び各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。さらには、研究所では、製品設計で得られた多くのデータ、知見をもとに、パフォーマンスの向上やウェルネスケアの分野において、価値あるサービスの提供を目指した研究開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は6,607百万円（前期比8.6%増）となっております。なお、当社グループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営資源を成長分野に重点投入することを基本としており、主に製品の機能向上、品質向上のほか合理化、省力化のための投資及びEコマース事業拡大のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は15,882百万円でした。主なものをセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

日本地域における投資額は1,085百万円で、このうち主なものは、経常的な設備の更新に伴う投資であります。

欧州地域における投資額は1,140百万円で、このうち主なものは、経常的な設備の更新に伴う投資であります。

オセアニア地域における投資額は1,490百万円で、このうち主なものは、物流センターへの投資であります。

全社（共通）等における投資額は10,256百万円で、グローバル事業展開を支援する基幹システム及びEコマースシステム等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (兵庫県神戸市中央区)	全社 (共通) 等	統括業務 施設ほか	1,822	0	118	946 (6,615)	48	13,234	16,170	597
アシックスジャパン(株) 本社 (東京都江東区)	日本地域	販売業務 施設	2,344	—	2	1,215 (2,732)	—	3	3,566	150

(注) 1. 従業員数は、当該事業所に勤務している提出会社の従業員を記載しております。

2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	合計	
アシックスアメリカ コーポレーション	バイヘリア配 送センター (米国ミシシ ッピ州)	北米地域	物流倉庫	113	—	803	—	2,599	3,516	141

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2023年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （2024年3月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,870,559	189,870,559	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	189,870,559	189,870,559	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株式会社アシックス 第2回新株予約権

決議年月日	2014年7月18日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員（所得税法上の居住者のみ）6名
新株予約権の数（個） ※	3
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月9日から 2044年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,136 資本組入額 1,068
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他当社が認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

株式会社アシックス 第3回新株予約権

決議年月日	2015年4月7日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社従業員6名 子会社取締役3名 子会社従業員2名
新株予約権の数（個） ※	73
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	7,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2018年5月13日から 2045年5月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,009 資本組入額 1,505
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

株式会社アシックス 第4回新株予約権

決議年月日	2016年4月22日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名 当社従業員7名 子会社取締役2名 子会社従業員3名
新株予約権の数（個） ※	179
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	17,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年5月18日から 2046年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,179 資本組入額 1,090
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

株式会社アシックス 第5回新株予約権

決議年月日	2017年4月26日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社従業員6名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
新株予約権の数（個） ※	633[618]
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	63,300[61,800]（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2020年5月30日から 2047年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,671 資本組入額 836
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

株式会社アシックス 第6回新株予約権

決議年月日	2018年4月20日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名 当社執行役員12名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
新株予約権の数（個） ※	585
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※	58,500（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2021年5月19日から 2048年5月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,787 資本組入額 894
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日(注)	△10,000,000	189,870,559	—	23,972	—	6,000

(注) 2019年2月13日の取締役会決議に基づき2019年2月28日に実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は10,000,000株減少し、189,870,559株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	53	42	290	507	63	28,959	29,914	－
所有株式数（単元）	－	722,328	59,483	74,419	793,743	211	246,726	1,896,910	179,559
所有株式数の割合（％）	－	38.08	3.14	3.92	41.84	0.01	13.01	100.00	－

(注) 1. 自己株式6,634,589株は、「個人その他」に66,345単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,002	15.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,298	6.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,858	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,607	3.61
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,063	3.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,679	3.10
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	2,658	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,596	1.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,362	1.29
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,350	1.28
計	—	76,478	41.74

(注) 大量保有報告書又はその変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の公衆縦覧がなされておりますが、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

2018年4月9日現在 (報告日: 2018年4月16日)

氏名又は名称 (共同保有者)	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,568	2.78
三菱UFJ国際投信株式会社	744	0.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	499	0.25

2022年7月15日現在（報告日：2022年7月25日）

氏名又は名称（共同保有者）	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
野村證券株式会社	253	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	9,285	4.89

2023年4月14日現在（報告日：2023年4月21日）

氏名又は名称（共同保有者）	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
S M B C 日興証券株式会社	860	0.45
株式会社 三井住友銀行	6,607	3.48
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	2,183	1.15

2023年10月31日現在（報告日：2023年11月7日）

氏名又は名称（共同保有者）	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	5,587	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	5,632	2.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,634,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,056,500	1,830,565	—
単元未満株式	普通株式 179,559	—	—
発行済株式総数	189,870,559	—	—
総株主の議決権	—	1,830,565	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町7丁目1番1	6,634,500	—	6,634,500	3.49
計	—	6,634,500	—	6,634,500	3.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年2月9日) での決議状況 (取得期間 2024年2月13日～2024年6月30日)	4,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,021,900	6,022,376,700
提出日現在の未行使割合 (%)	74.5	59.9

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	18,996	4,918,683
当期間における取得自己株式	828	3,834,294

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求1,169株及び譲渡制限付株式の無償取得17,827株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	94	435,382	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	12,100	17,401,671	1,500	6,924,000
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	72,846	104,571,531	—	—
保有自己株式数	6,634,589	—	7,655,817	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。この中で「中期経営計画2026」において設定いたしました、中期経営計画期間内における連結総還元性向50%を達成すべく、累進配当の継続を前提に利益配分を検討してまいります。また、「中期経営計画2026」におけるキャピタルアロケーション方針に基づき株主還元と成長投資をバランスよく実施していきます。

上記に加え、財務規律の維持も図りつつ、内部留保資金につきましては成長分野への投資を通じて将来の収益拡大につなげてまいります。

当社の剰余金の配当は、6月30日を基準日とした中間配当と12月31日を基準日とした期末配当の年2回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、売上高、営業利益ともに過去最高を記録し、さらに、中期経営計画を前倒しで達成したことから1株につき年間65円00銭（うち中間配当金25円00銭）と過去最高の配当を実施することを決定しました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年8月8日 取締役会決議	4,580	25.0
2024年3月22日 定時株主総会決議	7,329	40.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の精神「ASICS SPIRIT」に基づき、株主、お客様、社会、従業員などのステークホルダーとの強い信頼関係を構築することで、当社グループを持続的に成長させ企業価値の長期継続的な向上を目指しております。また、当社の創業哲学を具現化した「Sound Mind, Sound Body」というグループ共通の価値観の下、お客様に喜んで頂ける魅力的でかつ地球環境にやさしいサステナブルな商品・サービスを提供し続けていくことで、持続可能な社会に貢献することを目指しております。

そのために、健全で透明性の高い経営を実現するためのコーポレートガバナンスを構築し、経営の監督及び監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに引き続き努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、経営の監督と執行の分離を明確化して意思決定を迅速化するとともに、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の緊張感を高め、取締役会の監督機能を強化しました。

また、取締役会決議事項その他当社グループの経営に関する重要事項の審議を行い、取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、経営会議を定例的に開催しています。2024年1月からの新経営体制の下では、経営課題や進むべき方向性の徹底的な議論の場として、年2回、本社役員と全ての地域事業会社のCEOが参加するグローバルサミットを開催するなど、事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に迅速に対応してまいります。これらの取り組みにより、実効的なコーポレートガバナンスを通じて中長期的な企業価値を向上させてまいります。

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を図るため、重要な業務執行を行うとともに、独立社外取締役を中心とした業務執行の監督を行っております。取締役会は8名で構成され、独立社外取締役はその過半数の5名となります。なお、各取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としています。

当社の監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から以下の役割を担っております。監査等委員会は3名で構成され、独立社外取締役はその過半数の2名とすることで、監査・監督機能をより一層充実させてまいります。

① 取締役及び執行役員の職務の執行の監査・監督

② 監査等委員以外の取締役の選解任又は報酬等に対する意見の決定

③ 会計監査人の選解任及び非再任に関する議案の内容の決定

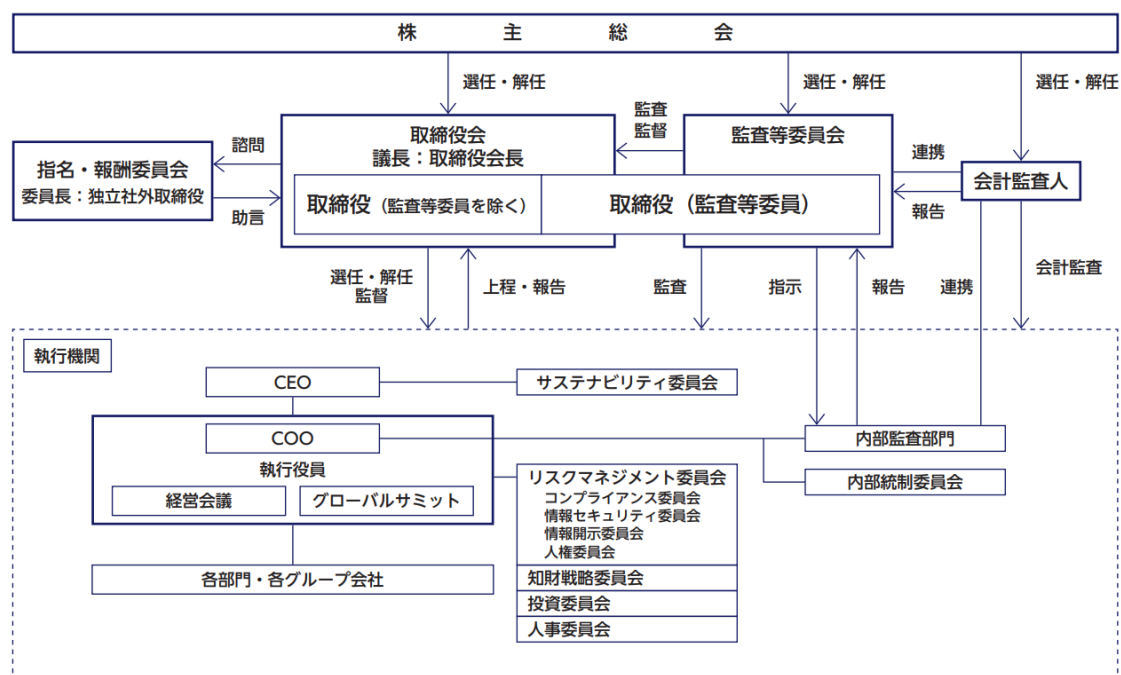
④ 監査報酬に係る権限の行使

また、取締役会は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。指名・報酬委員会は、過半数の独立社外取締役で構成され、公正性及び透明性を確保しております。なお、議長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役から選定しております。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。（◎は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO	廣田 康人	◎		○
代表取締役社長COO	富永 満之	○		○
社外取締役	角 和夫	○		○
社外取締役	村井 満	○		○
社外取締役	須藤 実和	○		◎
取締役（常勤監査等委員）	倉本 学	○	◎	○
社外取締役（監査等委員）	横井 康	○	○	○
社外取締役（監査等委員）	江藤 真理子	○	○	○

当社の企業統治の体制の概要は、以下の通りです。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	尾山 基	14回	14回
代表取締役社長CEO兼COO	廣田 康人	14回	14回
社外取締役	柏木 斉	14回	14回
社外取締役	角 和夫	14回	11回
社外取締役	山本 麻記子	14回	14回
社外取締役	村井 満	10回	10回
取締役（常勤監査等委員）	吉見 乃厚	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	須藤 実和	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	横井 康	14回	14回

当事業年度において取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

項目	主な検討内容
経営戦略	2023年度経営計画、事業ポートフォリオマネジメント（新規事業、事業撤退）、中期経営計画2026等の報告及び検討
デジタル戦略	当社会員サービス「OneASICS」を中心としたDTCオムニチャネル戦略、ランニングエコシステム構築・拡充に向けた施策、IT戦略の報告及び検討
サステナビリティ戦略	気候変動、サプライチェーンにおける人権、透明性に関する取組み等の報告及び検討
イノベーション戦略	各カテゴリーのプロダクトイノベーション、知的財産戦略等の報告及び検討
決算・財務関連	各四半期決算、配当施策、資金調達基本方針、社債発行等の報告及び検討
人事関連	組織体制、社員エンゲージメント等の報告及び検討
ガバナンス関連	コーポレートガバナンス体制、リスクマネジメント、買収防衛策廃止等の報告及び検討

また、当社は、取締役会の更なる実効性の確保及び機能向上を目的として、各取締役へのアンケート（自己評価）を実施して取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果について取締役会に報告のうえ、十分な議論を行った結果を次年度の改善すべき点として取り組んでいくPDCAサイクルを構築しております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員及び監査等委員会については、「（３）監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定について、公正性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、取締役会は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を７回開催しており、委員会の構成員及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長（独立社外取締役）	柏木 齊	７回	７回
委員（独立社外取締役）	角 和夫	７回	５回
委員（独立社外取締役）	山本 麻記子	７回	７回
委員（独立社外取締役）	村井 満	５回	５回
委員（独立社外取締役）	須藤 実和	７回	７回
委員（独立社外取締役）	横井 康	７回	７回
委員	尾山 基	７回	７回
委員	廣田 康人	７回	７回
委員	吉見 乃厚	５回	５回

また、当事業年度において指名・報酬委員会における主な審議内容は以下のとおりです。とりわけ次期社長ＣＯＯの指名については、社長候補者との複数回にわたる面談を実施し、その適性を十分に検討した上で、実施しております。

- ・次期社長ＣＯＯの指名に関する審議
- ・取締役・執行役員の2022年度業績評価・業績賞与
- ・取締役・執行役員の2023年度目標設定
- ・取締役・執行役員候補者の選任
- ・取締役・執行役員の報酬制度の見直し
- ・サクセッションプランの検討

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役8名（うち5名は社外取締役）で構成し、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程等において、また、担当業務の委嘱等により、責任者及びその責任、執行手続等を明確に制定し、代表取締役及び執行役員に業務執行を行わせています。

代表取締役及び執行役員は、取締役会において制定された長期ビジョン、中期経営計画及び各事業年度の経営計画に基づき、全社的な目標設定を行うとともに各部門及び各子会社の具体的な目標を設定し、月次、四半期毎の業績管理を行っています。

取締役会は、定例的に開催し、法定決議事項のほか当社グループの重要な経営方針、重要な業務執行に関する一定の事項の決定を行うとともに、代表取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行っています。

当社は、取締役会決議事項その他当社グループの経営に関する重要事項の審議を行い、取締役会の機能強化と経営の機動的な意思決定を行うため、会長、社長、執行役員、統括部長及び社長が指名した者を出席者とする経営会議を定例的に開催しています。

また、グローバル視点から全体最適を議論する場として、年2回、本社役員と全ての地域事業会社のCEOが参加する「グローバルサミット」を開催しています。当社は、事業規模拡大とグローバルレベルでの経営環境変化に対応するため、当該会議体や執行役員制度により、経営のスピードアップと業務執行体制の強化を行っています。なお、執行役員は21名です。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役です。

監査等委員は、取締役会・経営会議・リスクマネジメント委員会などの重要会議への出席及び当社グループの役員及び使用人との情報交換並びに稟議書・報告書等の閲覧を通じて、当社グループ経営全般の状況を把握します。また、監査等委員会は、会計監査人との協議を適宜行うとともに、以下の事項について適宜、取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は取締役会から報告を受けます。

- ・取締役・使用人の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・重要な情報開示事項
- ・グローバル内部通報システムに通報された事実等

「アシックスCSR方針」、「アシックスグローバル行動規範」及びグローバルポリシーの徹底を図るため、グローバルコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを総合的、横断的に統括するとともに、役員及び使用人が適正な業務運営にあたるよう補佐し、研修等を通して教育、指導等を行っています。

当社グループは、「グローバル内部通報方針」に基づき、当社グループを対象としたグローバル内部通報システムを置き、役員及び使用人並びにビジネスパートナーが「アシックスCSR方針」、「アシックスグローバル行動規範」及びグローバルポリシーを逸脱する行為を知り、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、通報窓口において、専用メール、電話、手紙などでの連絡・相談を受け付け、コンプライアンス委員会が事態の迅速な把握及び是正を行います。コンプライアンス委員会は、状況を適宜、監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員（以下、「選定監査等委員」といいます。）に報告します。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを行いません。

また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント規程に基づき、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会及びリスクマネジメントチームを設置しています。リスクマネジメント委員会は、危機発生回避及び危機発生時の損失を最小化するために、ビジネス戦略に伴う優先して対応すべきリスクの特定と担当部門を決定し、リスクを総括的に管理します。また、その活動を取締役に年2回報告します。各部門から選出されたリスクオーナーは、担当するリスクに対する低減アクションをリードし、進捗管理を行います。リスクマネジメントチームは、リスクマネジメント全体が有効かつ適切に行われるようモニタリングします。

当社グループは、クライシスマネジメント規程に基づき、危機管理担当役員を設置しています。危機管理担当役員は、危機に発展する可能性のある事件及び事故を認知した際には、同規程に定められた方法及び経路で速やかに会長・社長へ報告を行うとともに、同規程にあらかじめ定められた緊急事態レベルに応じて、危機対策本部を設置します。また、危機管理担当役員は、危機対策方針とコミュニケーション戦略等を決定し、対外交渉及び公表を統括し、対策・改善策等の実施を指揮します。

内部監査部門は、定期的にリスク管理状況を監査しています。

(iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の業務執行の適正を確保し、グループの総合力の発揮と統制を行うため、当社執行役員又は担当部門責任者等がグループ各社の取締役、監査役又は各部門責任者等に就任しています。当社グループ各社の取締役会においては、重要事項の決定と業務執行状況の報告を行います。グローバルレベルでのグループ全般に関わる重要な事項及び各社の経営計画については、当社に報告し、承認を得なければならないこととします。また、当社グループ各社の代表者は、当社の基準に準拠して各社が定めた職務権限規程に基づき、効率的に業務運営できる権限と責任を有しますが、当社が定める個別の重要な事項については当社に報告し、承認を得なければならないこととします。

内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を行い、当社グループの業務全般についての統制状況等の監査を実施し、社長、取締役及び執行役員並びに監査等委員会又は選定監査等委員に直接報告を行なっています。

また、財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上の仕組みを構築しています。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(v) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

(vi) その他

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

・取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策及び配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、当社及び当社グループは、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を基本として、スポーツを核とした事業領域で当社が長年つちかってきた「技術」、「製品」、「ブランド」に対する信頼こそが強みであり、これを維持し促進することが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 当社の状況及び企業価値向上に向けた取り組み

当社は、2030年までの10年間にわたる長期ビジョン「VISION2030」を策定しております。これは、アシックスという会社が将来ありたい姿を長期的な視点で表したものです。

当社の創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかし」は、世界中の人々心身ともに健康で幸せな生活を実現してほしい、という私たちの願いそのものを表しています。変わりゆく世界のなかで、この創業哲学は、これからの社会、人々から、これまで以上に必要とされるものだと確信しています。当社はこの想いを引き続きコアとして守りながら、より広い視野で心身の健康向上に寄与するプロダクト、サービス、環境を提供していきます。

2030年とその先に向けて、当社は「プロダクト（パーソナライズされたプロダクト）」「ファシリティとコミュニティ（最適な環境や仲間とのつながり）」「アナリシスとダイアグノシス（パーソナルデータに基づいたコーチング）」の3つの事業ドメインで事業を拡張していきます。

また、すべての事業ドメインに共通して、「デジタル」「パーソナル」「サステナブル」の3つのテーマを掲げています。進化を続けるデジタル技術を活用し、各個人に合わせてパーソナライズされた製品・サービスを、環境に配慮したサステナブルな手法で開発・提供していきます。

これら3つのテーマを通じて、3つの事業ドメインを単独で成長させつつ、それぞれの事業ドメインが交わることで相乗効果を生み出し、価値の最大化をはかります。あらゆる角度からお客さま一人ひとりに最適な価値を提供することで、質の高いライフスタイルの実現に貢献することを目指します。

加えて、当社は、創業の精神「ASICS SPIRIT」に基づき、株主、お客様、社会、従業員などのステークホルダーとの強い信頼関係を構築することで、当社グループを持続的に成長させ企業価値の長期・継続的な向上を目指しております。また、当社の創業哲学を具現化した「Sound Mind, Sound Body」というグループ共通の価値観の下、お客様に喜んでいただける魅力的でかつ地球環境にやさしいサステナブルな商品・サービスを提供し続けていくことで、持続可能な社会に貢献することを目指しております。そのために、健全で透明性の高い経営を実現するためのコーポレートガバナンスを構築し、経営の監督及び監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに引き続き努めてまいります。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2023年1月24日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針」を継続しないことを決議し、同対応方針の有効期間が満了する2023年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって同対応方針を廃止いたしました。当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為が行われる場合には、当該大規模な買付を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、独立社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適切な措置を講じてまいります。

④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の取り組みは、上記の基本方針の実現のための、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に向けた取り組みとなっております。したがって、当社は、上記の取り組みは、上記の基本方針に沿い、株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	廣田 康人	1956年11月5日生	1980年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 同社執行役員 総務部長 2011年4月 同社執行役員 コーポレート担当 役員補佐、総務部長 2014年4月 同社常務執行役員 コーポレート 担当役員（広報、総務、環境・ CSR、法務、人事） 2014年6月 同社代表取締役常務執行役員 コー ポレート担当役員（広報、総 務、環境・CSR、法務、人事） 2016年4月 同社代表取締役常務執行役員 コー ポレート担当役員（広報、総 務、環境・CSR、法務、人事）、 チーフ・コンプライアンス・オフ ィサー 2017年4月 同社代表取締役常務執行役員 コー ポレート担当役員（国内）、関 西支社長（2018年1月退任） 2018年1月 当社顧問 2018年3月 当社代表取締役社長COO 2022年3月 当社代表取締役社長CEO 兼COO 2024年1月 当社代表取締役会長CEO、現在 に至る	(注) 4	845
代表取締役社長COO	富永 満之	1962年3月5日生	1987年9月 アンダーセン・コンサルティング （現 アクセンチュア）ニューヨ ークオフィス入社 1996年1月 日本IBM㈱入社 2007年7月 IBM米国本社コーポレートストラ テジーDirector 2009年1月 日本IBM㈱ Vice President、執行 役員 2013年4月 SAP ジャパン㈱Vice President, Head of Services、常務執行役員 2016年7月 ワークスアプリケーションズアメ リカPresident、代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員 IT統括部長 2020年1月 当社常務執行役員IT統括部長兼デ ジタル担当（CDO） 2021年1月 当社常務執行役員IT統括部長兼デ ジタル担当（CDO） 兼アシックスデジタルInc. CEO 2023年1月 当社常務執行役員デジタル統括部 長CDO・CIO 2024年1月 当社社長COO 2024年3月 当社代表取締役社長COO、現在 に至る	(注) 4	331

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	角 和夫	1949年4月19日生	1973年4月 阪急電鉄㈱入社 2000年6月 同社取締役 鉄道事業本部長 2002年4月 同社取締役 鉄道事業本部長兼統括本部長 2002年6月 同社常務取締役 鉄道事業本部・統括本部担当 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年4月 阪急ホールディングス㈱代表取締役社長 2006年10月 阪急阪神ホールディングス㈱代表取締役社長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング㈱取締役（現任） 2014年3月 阪急電鉄㈱代表取締役会長 2017年6月 阪急阪神ホールディングス㈱代表取締役会長グループCEO（現任） 2018年3月 当社社外取締役（現任） 2019年5月 東宝㈱取締役（現任） 2020年4月 ㈱東京楽天地取締役（現任） 2023年4月 阪急電鉄㈱会長、現在に至る 重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス㈱代表取締役会長グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング㈱取締役 東宝㈱取締役 ㈱東京楽天地取締役	(注) 4	96
取締役	村井 満	1959年8月2日生	1983年4月 ㈱日本リクルートセンター（現 ㈱リクルートホールディングス）入社 2000年4月 同社執行役員（人事担当）（2012年9月退任） 2004年3月 ㈱リクルートエイブリック（現 ㈱リクルート）代表取締役社長（2011年4月退任） 2008年7月 社団法人日本プロサッカーリーグ（現 公益社団法人日本プロサッカーリーグ）理事（非常勤） 2011年4月 ㈱リクルート執行役員アジア担当（2012年9月退任）兼RGF Hong Kong Limited取締役社長 2013年4月 RGF Hong Kong Limited 会長（2013年10月退任） 2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグチェアマン（2022年3月退任） 2022年3月 同法人名誉会員（現任） 2022年3月 公益社団法人日本サッカー協会顧問（現任） 2022年4月 ㈱ONGA E S H I H o l d i n g s 代表取締役CEO（現任） 2022年6月 びあ㈱社外取締役（現任） 2022年6月 ㈱WOWOW社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年3月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 公益財団法人日本バドミントン協会会長、現在に至る 重要な兼職の状況 びあ㈱社外取締役 ㈱WOWOW社外取締役（監査等委員） 公益財団法人日本バドミントン協会会長	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	須藤 実和	1963年8月17日生	1988年4月 ㈱博報堂入社（1990年4月退社） 1991年10月 アーサー・アンダーセン（現 有限責任あずさ監査法人）入所（1996年8月退所） 1995年4月 公認会計士登録 1996年10月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ㈱（現 ㈱MKSパートナーズ）入社（1997年10月退社） 1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2001年1月 同社パートナー（2006年3月退社） 2006年4月 ㈱プラネットプラン設立 代表取締役（現任） 2012年5月 ㈱じげん社外取締役（2021年6月退任） 2016年6月 ㈱エー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員）（2020年6月退任） 2018年3月 当社社外監査役（2020年3月退任） 2019年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任） 2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（2024年3月退任） 2021年6月 ㈱カチタス社外取締役（現任） 2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事（現任） 2023年3月 ㈱コーセー社外取締役（現任） 2023年6月 ㈱関電工社外取締役（現任） 2023年6月 公益財団法人日本バレーボール協会副会長（現任） 2024年3月 当社社外取締役（現任） 2024年3月 公益財団法人日本サッカー協会理事、現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱プラネットプラン代表取締役 公益財団法人日本バレーボール協会副会長 ㈱カチタス社外取締役 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 ㈱コーセー社外取締役 ㈱関電工社外取締役	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	倉本 学	1964年7月5日生	1987年4月 当社入社 2002年3月 当社フットウェア営業本部アスレチックシューズ事業統括部台湾支店中国分所 主事 2009年4月 当社グローバルフットウェア統括部アスレチック開発部長 2011年4月 当社フットウェア統括部アスレチック開発部長 2013年4月 当社グローバルフットウェア統括部原価資材部長 2015年1月 当社グローバルフットウェア統括部副統括部長（事業戦略担当） 2016年10月 当社グローバルフットウェア開発生産統括部副統括部長（事業管理担当） 2017年1月 当社グローバルフットウェア生産統括部長 2018年1月 当社執行役員コアパフォーマンススポーツフットウェア統括部長 2024年1月 当社アドバイザー 2024年3月 当社社外取締役（常勤監査等委員）、現在に至る	(注) 5	247
取締役 (監査等委員)	横井 康	1956年11月16日生	1978年11月 新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1982年3月 公認会計士登録 2001年5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 2005年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）関西地域事務所理事 2007年7月 同法人全国パブリックセクター本部長 2008年7月 同法人本部理事 2010年7月 有限責任あずさ監査法人理事大阪第2事業部長 2012年7月 同法人専務理事ダイバーシティ担当・名古屋事務所長 2017年7月 同法人専務理事ダイバーシティ統轄・東海地区統轄（2019年6月退任） 2019年7月 横井康公認会計士事務所開設 2020年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 岩谷産業㈱社外監査役、現在に至る 重要な兼職の状況 公認会計士（横井康公認会計士事務所） 岩谷産業㈱社外監査役	(注) 5	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産㈱入社 2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 新東京法律事務所（後にビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 同所パートナー弁護士（現任） 2020年6月 スターゼン㈱社外監査役 2022年6月 同社社外取締役（現任） 2023年6月 日東電工㈱社外取締役（現任） 2024年3月 当社社外取締役（監査等委員）、現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士（TMI総合法律事務所） スターゼン㈱社外取締役 日東電工㈱社外取締役	(注) 5	—
計					1,559

- (注) 1. 所有株式数は百株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 角和夫、村井満、須藤実和の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 横井康、江藤真理子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から2024年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定め員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
三原 秀章	1962年9月13日生	1987年11月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所（1996年9月退所） 1991年8月 公認会計士登録 1996年7月 税理士登録 1996年10月 公認会計士三原秀章事務所開設 2008年6月 当社社外監査役（2020年3月退任） 2019年6月 住友精密工業㈱社外監査役（2023年6月退任） 2021年6月 アズワン㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 旭情報サービス㈱社外監査役、現在に至る 重要な兼職の状況 公認会計士、税理士（公認会計士三原秀章事務所） アズワン㈱社外取締役（監査等委員） 旭情報サービス㈱社外監査役	1

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。なお、当社の社外取締役の所有株式数については、「①役員一覧」に記載のとおりです。

（社外取締役）

氏名	主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係及び独立性
角 和夫	角和夫氏は、2018年3月に社外取締役就任以来、旅客鉄道業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。 したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。
村井 満	村井満氏は、2023年3月に社外取締役就任以来、情報サービス業およびスポーツ事業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。 したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。
須藤 実和	須藤実和氏は、2018年3月に社外監査役に就任し、2020年3月に社外取締役（監査等委員）に就任して以来、経営コンサルタント及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 当社グループは、同氏が副会長を務める公益財団法人日本バレーボール協会との間で、バレーボール競技の普及及び振興を図ることを目的として、オフィシャルサプライヤー契約等を、また、同じく同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間ではTEAM JAPAN ゴールドパートナーシップ契約を締結しておりますが、同氏は上記両法人の非業務執行者です。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。 したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

(監査等委員である社外取締役)

氏名	主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係及び独立性
横井 康	横井康氏は、2020年3月に社外取締役（監査等委員）就任以来、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。 同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。 したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。
江藤 真理子	江藤真理子氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、社外取締役（監査等委員）としての適切な監査・監督を行えるものと判断しております。 同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。 当社は、同氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所の他の弁護士に個別に法律事務を依頼しておりますが、当社の支払報酬の割合は、当社の独立性に関する要件である1%未満であり、当社グループから多額の金銭その他財産を得る団体に該当いたしません。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。 したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。

(独立社外取締役に関する基準)

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のために、社外取締役の資質及び独立性について「独立社外取締役に関する基準」を独自に定めております。その内容は次のとおりです。

第1条（社外取締役の要件）

1. 当社の社外取締役の要件について、本基準により定める。
2. 社外取締役の要件は、選任時及び在任期間中を通じて、満たすことを要する。

第2条（資質に関する要件）

グローバルに事業を展開する当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）において、コーポレートガバナンスを強化するとともに、グローバルレベルでの事業の拡大を図るため必要となる資質として、企業経営者、弁護士、公認会計士、学識経験者等としての実績があり、豊富な経験と専門的知見を有すること。

第3条（独立性に関する要件）

1. 社外取締役の当社グループからの独立を保つため、以下の各号を満たすこと。
 - (1) 過去に、当社グループの役員及び執行役員（以下、「役員」という。）、会計参与又は使用人でないこと。
 - (2) 現在及び過去5年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。）又は大株主である組織の使用人等（業務執行取締役、使用人等の業務執行を行う者をいう。以下、同じ。）
 - ② 当社グループが大株主である組織の使用人等
 - イ 当社グループの主要な借入先（1会計年度末時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。以下、同じ。）又は主要な借入先である組織（グループ企業である場合はグループ単位とする。以下、同じ。）の使用人等
 - ウ 当社グループの主幹証券会社の使用人等
 - エ ① 当社グループの主要な取引先（1会計年度の連結売上高の2%以上の取引先をいう。以下、同じ。）又は主要な取引先である組織の使用人等

② 当社グループを主要な取引先とする者又はその使用人等

オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

カ コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから多額の金銭その他の財産（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を得る者又は当社グループから多額の金銭その他の財産（当該団体の1会計年度の売上高の1%以上をいう。）を得る団体に所属する者

キ 当社グループから多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取る者又は多額の寄付金を受け取る団体に所属する者

ク 当社グループと役員の相互就任の関係にある者

(3) 以下の者の近親者（配偶者及び2親等以内の親族をいう。）でないこと。

ア 現在又は過去に、当社グループの役員又は重要な使用人である者

イ 前号に該当する者（重要でない使用人及び所属する者は除く。）

2. 前項の要件を満たさない場合であっても、その者を社外取締役としても一般株主との利益相反を生じないと認められ、かつ前項の要件を満たす社外取締役全員の同意がある場合については、会社法の要件を満たす限りにおいて、社外取締役とすることがある。この場合、株主総会参考書類、有価証券報告書等に、該当する事実及び選任する理由等を明記するものとする。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会以外にも適宜、情報交換・認識共有を行っています。今後も、指名・報酬委員会の場や執行役員等との意見交換などを活用し、より一層の情報交換・認識共有を図ってまいります。

また、各独立社外取締役は、経営陣との連絡・調整や監査等委員会との連携を図るため、必要に応じて経営陣、監査等委員会へ説明や改善を求められる体制となっております。

当社の監査等委員会は、以下の役割・責務を果たすにあたり、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から適切な判断を行う体制となっております。

(1) 取締役会の職務の執行の監査

当社は、以下の通り、独立性の高い監査体制を確保しております。

- ・ 監査等委員会の中から、常勤監査等委員を選定し、代表取締役と常時意見交換する。
- ・ 常勤監査等委員は、取締役会に加え、経営会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し意見を述べ、実効性の高い監査を行う。
- ・ 内部監査部門及び会計監査人と連携して効果的な監査を定期的に実施する。
- ・ 適宜社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役との連携を図る。

(2) 外部会計監査人の選解任

当社は世界各地で事業を展開していることから、世界中の多くの国や地域のメンバーファームとのネットワークを利用した高品質の監査の実施が可能な監査法人が会計監査人として望ましいと考えます。このため、監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告等を通じ、監査の実施状況の把握、監査品質の評価を行っております。

なお、外部会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は取締役3名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役であります。また、常勤監査等委員1名を選定しております。

監査等委員及び監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会の下に監査等委員会事務局（提出日現在2名）を設置しています。

監査等委員会事務局は、監査等委員会の指示に基づき、各部門及び各子会社に対して、監査等に必要な情報の提供を求めることができます。また、内部監査部門及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査等に関する情報共有を補助しています。

監査等委員である社外取締役 横井康氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査等委員の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を定例的に開催する他、必要に応じて随時開催しております、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉見 乃厚	監査等委員会 18回	監査等委員会 18回
須藤 実和	監査等委員会 18回	監査等委員会 18回
横井 康	監査等委員会 18回	監査等委員会 18回

監査等委員会における具体的な検討事項は次のとおりであります。

<協議・決議事項>

監査等委員会監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価と監査結果の相当性、会計監査人の選任（再任）と監査報酬同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任・報酬などに関する意見形成など

<報告事項>

内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部業務監査報告、国内グループ会社監査役連絡会報告等

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、グループ会社の監査、代表取締役及び執行役員との意見交換、内部監査部門及び会計監査人による監査の実施状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。

当事業年度における重点監査項目は二点で、その活動状況は以下のとおりです。

・グローバル経営体制の整備と運用状況及び課題の確認

国内外子会社のリスク管理体制と新興国、売上急成長国、新規買収子会社の課題を内部監査部及び現地内部監査人と連携し、往査や面談を通じて確認しました。

・中期経営計画の最終年度の取り組み状況と課題の確認

各カテゴリー統括部及びバックオフィス等各部門の進捗状況と業務上、組織体制上の課題、リーガルリスク等を各統括部長へのヒアリングで確認しました。

c. 内部監査部との連携

監査等委員会は内部監査部との間で連携を図っており、定例の連絡会を開催し、常勤監査等委員が把握している課題の共有や、内部統制報告制度における整備・運用状況の進捗確認を行いました。内部監査部の業務監査内容は監査等委員会で報告が行われ、それに対する監査等委員会の意見や提言を示しました。

d. 会計監査人との連携

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。日本公認会計士協会の倫理規則改正に伴う、非保証業務の提供については、事前に必要な情報提供を受けて、監査等委員会として検討を行い、事前了承を行いました（当事業年度は10件の事案）。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員、活動概要

当社は、内部監査・内部統制部門として社長直轄の内部監査部（11名）を設置しています。

内部監査部門は、社長の直轄組織とし、単独であるいは監査等委員会・会計監査人と連携して、当社グループのコンプライアンスの状況等を監査し、社長、各取締役、執行役員ならびに監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員に直接報告を行います。内部監査部、監査等委員および会計監査人は、必要に応じて監査に必要な情報の交換を行っています。また、法務、経理、財務等の内部統制部門とも、適宜に情報共有、連携を行っています。

また、国内に加えて、海外の主要グループ会社を設置した内部監査部門がリスクマネジメントの観点から会計・業務・遵法などに関する内部監査を実施しており、グループの内部監査部門が監査方針及び監査実施状況を情報共有・連携することでグループガバナンスの強化を図っています。なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（J-SOX）についても内部監査部で実施しています。

b. 社長および監査等委員会へのデュアルレポートライン

内部監査部は内部監査計画について社長の承認を受け、内部監査を実施しています。また、内部監査実施後、監査実施組織に対して業務監査報告書および改善提案書を提出し、都度、社長および監査等委員に報告しています。

監査等委員との連携については毎週の定例連絡会を設け内部監査および内部統制や相互の活動に関する情報交換を実施しています。

会計監査人とも定期的会合を持ち適宜にリスク評価などの情報共有、連携を行っています。

この監査計画策定、業務監査報告に加え、J-SOXの評価において、以下のとおり社長および監査等委員会に適時報告し助言を得たうえ、年次総括を取締役会へ報告しております。

i) 内部監査計画策定

内部監査部の内部監査計画は社長の承認を得ることとなっていますが、事前に監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を得ています。

ii) 内部統制報告制度（J-SOX）の評価範囲選定

内部統制報告制度（J-SOX）の評価範囲選定は取締役会の決議事項となっていますが、付議する前に事前に監査等委員とすり合わせを行い、必要な助言を得ています。

iii) 内部監査結果報告

内部監査計画に基づき実施する各組織の監査結果報告については、会長、社長、執行役員および監査対象組織の長に監査結果を提出する前に、常勤監査等委員へ報告し指摘事項や報告事項に関する助言・指示を受け、それに基づいて執行サイドへ報告し、改善提言等を行います。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

60年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他34名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点で検討し判断しております。

また、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると監査等委員会が判断した場合、又は会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査等委員会が会計監査人の監査能力に問題があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、会社法第340条第1項各号に定める項目の該当はなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査の遂行に問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	—	71	2
連結子会社	13	0	16	—
計	82	0	88	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	63	—	40
連結子会社	359	161	383	147
計	359	225	383	188

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する非監査報酬の内容

（前連結会計年度）

当社は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等を依頼しております。
連結子会社は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等を依頼しております。

（当連結会計年度）

当社は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等を依頼しております。
連結子会社は、移転価格税制に関する税務アドバイザリー業務等を依頼しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、前事業年度の監査計画と監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性について判断した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	281	179	57	44	44	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	31	31	0	—	—	1
社外役員	72	71	0	—	—	6

(ii) 報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社会区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				定額報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
尾山 基	取締役	提出会社	117	117	0	—	—
廣田 康人	取締役	提出会社	163	61	57	44	44

(iii) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項がないため記載しておりません。

(iv) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

当社は、取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、2020年3月27日開催の第66回定時株主総会において承認された報酬等の額（年額8億円以内、うち社外取締役分年額1億円以内）の範囲で、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとなるような報酬体系とします。

取締役会は、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公正性及び透明性を確保することを基本方針とします。

この基本方針に従い、当社は、2022年2月18日及び2024年1月24日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しました。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成します。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名・報酬委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(1)業務執行取締役の報酬体系及び報酬の構成について

基本報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬により構成され、報酬全体の水準は、マーケットの水準も考慮しながら適切に設定します。業績連動賞与および譲渡制限付株式報酬の割合については、職責・役割に応じて業績への貢献度が高まるほど大きくなるように設定し、各報酬等の内容等は以下のとおり決定します。

① 基本報酬（単年度）

グレードごとに定めた報酬レンジの金額を基準とし、マーケット相場・物価上昇率を考慮のうえ決定し、毎月定額を支給する金銭報酬とします。

② 業績連動賞与（単年度）

企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的とし、個人ごとの役割に応じた定量および定性評価に基づき算定し、原則として、年1回一定の時期に支給する金銭報酬とします。

定量評価は、個人ごとの業績指標（営業利益率・売上高）を、定性評価は、個人ごとに設定した目標の達成率を用います。

なお、定量の目標達成率が取締役会で定めた基準を下回る場合は、業績連動賞与は支給しません。

また、上記の業績連動賞与とは別に、取締役会が設定した基準（資本コストのターゲットを上回る連結税後利益、かつ、前年度を上回る連結営業利益）を達成した場合、その利益の一部を還元するプロフィットシェア型賞与を支給します。なお、当事業年度における業績連動賞与に係る目標は、営業利益率7.3%、売上高510,000百万円に対し、当事業年度の実績は営業利益率9.5%、売上高570,463百万円となりました。

また、上記の業績連動賞与とは別に、取締役会が設定した基準（資本コストのターゲットを上回る連結税後利益、かつ、前年度を上回る連結営業利益）を達成した場合、その利益の一部を還元するプロフィットシェア型賞与を支給します。

③ 譲渡制限付株式報酬（中長期）

株主の皆様との利益を共有し、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとすることを目的とした株式報酬とします。

取締役会の決議に基づき原則として年1回一定の時期に、当該事業年度の業績（営業利益率・売上高・ROA（総資産利益率））目標の達成率に応じて算出される数の株式に、役員退任までの譲渡制限を設けたものを割当てるものとします。達成率の範囲は70%～150%とし、達成率が70%未満のときは、株式の割当てを行いません。

(2)非業務執行取締役の報酬の構成

非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

(3)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関について

当社は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定について、公正性及び透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、取締役会は、取締役及び執行役員の指名並びに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しております。

なお、委員長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役の中から選定いたします。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役3名の報酬については、2020年3月27日開催の第66回定時株主総会において承認された報酬額（年額8,000万円以内）の範囲内で監査等委員である取締役の協議により報酬額を決定します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得・保有している株式を純投資目的の投資株式とし、純投資以外の目的で取得・保有する株式を政策保有株式とし、区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の関係構築・強化やシナジー創出のため、株式の政策保有を行います。また、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が期待出来る観点から、株式を新規に取得する場合があります。

当社は、取締役会で毎年、個別の政策保有株式について、定量的に検証を行い、年間取引額が基準金額を満たさず、且つ投資効果が資本コストを下回る銘柄について売却検討対象としております。売却検討対象銘柄について、保有目的や意義を総合的に勘案し、その縮減を含め見直しを行っております。

なお、先進的なコーポレート・ガバナンスの実現、資本効率の向上などの観点から、政策保有株式の保有について見直すことを検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	327
非上場株式以外の株式	14	8,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	持株会による追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	320

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アルペン	48,000	48,000	スポーツ関連小売業の大手であり、販売の拡大及び市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	無
	93	93		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	20,824	19,827	当社製品の販売拡大及び百貨店を通じた市場の情報収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。取引先持株会による株式買付の結果、保有株式数が増加いたしました。	無
	31	28		
倉敷紡績(株)	22,400	22,400	大手の繊維メーカーであり、アパレル事業における関係強化のために保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	64	48		
ロート製薬(株)	953,600	953,600	ウォーキング運動をサポートするシューズ・中敷やスキンケア製品の共同研究開発を皮切りに、「足の診断サービス」の共同開発、企業向け健康増進プログラム「ASICS HEALTH CARE CHECK」に参画いただいております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	2,711	2,212		
(株)ノーリツ	113,500	113,500	女子陸上部のウェアのサポートやシューズ提供を通じ、取引関係の構築、強化のために保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	171	163		
カシオ計算機(株)	576,900	576,900	ランニングフォームを計測する独自のセンシング技術を活用し、ランニングエコシステムの早期確立を目指し、協業を実施しております。また、スマートフォンアプリの共同開発や、モーションセンサーで計測した走行データを分析し、ランナーに提供するサービスなど、共創事業を拡大しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	705	774		
(株)りそなホールディングス	727,275	727,275	資金調達等の財務活動の円滑化及び国内の金融情勢等の情報収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	521	525		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸紅(株)	—	725,000	同社株式は当事業年度においてすべて売却しております。	有
	—	1,098		
三菱商事(株)	673,500	224,500	世界有数の総合商社であり、新規事業開発に関する情報収集や関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	無
	1,517	961		
上新電機(株)	195,500	195,500	通信販売面等における業務の円滑な推進のために保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	474	379		
(株)チヨダ	156,800	265,000	当社シューズビジネスとの関係が強く、販売の拡大及び市場の情報収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	無
	134	207		
イオン(株)	36,317	35,619	スポーツ関連小売業の大手を有しており、販売の拡大及び市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。取引先持株会による株式買付の結果、保有株式数が増加いたしました。	無
	114	99		
ゼビオホールディングス(株)	2,340	2,340	スポーツ関連小売業の大手であり、販売の拡大及び市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	無
	2	2		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,019,490	1,019,490	資金調達等の財務活動の円滑化及び世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	1,235	906		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	98,189	98,189	資金調達等の財務活動の円滑化及び情報収集のために保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証を行っております。	有
	675	520		

(注) 1. 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。
2. 三菱商事(株)は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項がないため記載しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項がないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,383	114,005
受取手形及び売掛金	※1 70,692	※1 65,593
商品及び製品	132,588	118,411
仕掛品	229	196
原材料及び貯蔵品	2,765	2,638
その他	25,358	26,369
貸倒引当金	△2,895	△3,692
流動資産合計	296,122	323,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,392	36,242
減価償却累計額	△23,822	△23,996
建物及び構築物（純額）	12,569	12,245
機械装置及び運搬具	5,441	6,096
減価償却累計額	△3,705	△4,434
機械装置及び運搬具（純額）	1,736	1,662
工具、器具及び備品	34,067	38,697
減価償却累計額	△30,121	△32,451
工具、器具及び備品（純額）	3,945	6,245
土地	5,877	5,893
リース資産	2,010	1,597
減価償却累計額	△1,418	△1,073
リース資産（純額）	591	523
建設仮勘定	519	2,055
有形固定資産合計	25,240	28,625
無形固定資産		
のれん	7,144	6,250
ソフトウエア	19,624	23,938
使用権資産	35,582	39,325
その他	7,816	8,826
無形固定資産合計	70,167	78,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 11,843	※2, ※3 12,105
長期貸付金	35	24
繰延税金資産	11,700	12,319
その他	※2 11,205	※2 10,469
貸倒引当金	△1,247	△1,291
投資その他の資産合計	33,536	33,627
固定資産合計	128,944	140,593
資産合計	425,067	464,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,670	43,921
短期借入金	22,036	7
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
リース債務	11,937	11,747
未払費用	27,580	29,955
未払法人税等	2,531	5,093
未払消費税等	976	1,013
賞与引当金	727	1,049
その他	※4 25,171	※4 30,859
流動負債合計	150,632	143,648
固定負債		
社債	55,000	60,000
長期借入金	2,862	2,580
リース債務	32,963	37,783
繰延税金負債	2,325	2,378
退職給付に係る負債	3,789	4,416
その他	4,763	6,507
固定負債合計	101,704	113,667
負債合計	252,337	257,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	15,655	15,836
利益剰余金	121,266	147,561
自己株式	△9,834	△9,717
株主資本合計	151,060	177,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,073	3,480
繰延ヘッジ損益	6,153	2,241
為替換算調整勘定	11,245	22,304
退職給付に係る調整累計額	△917	△871
その他の包括利益累計額合計	19,554	27,155
新株予約権	295	271
非支配株主持分	1,819	1,720
純資産合計	172,729	206,801
負債純資産合計	425,067	464,116

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 484,601	※1 570,463
売上原価	243,894	273,566
売上総利益	240,706	296,896
販売費及び一般管理費	※2, ※3 206,704	※2, ※3 242,680
営業利益	34,002	54,215
営業外収益		
受取利息	1,378	3,076
受取配当金	264	264
補助金収入	879	838
その他	1,821	1,121
営業外収益合計	4,343	5,301
営業外費用		
支払利息	2,662	4,846
為替差損	2,581	537
海外事業関連損失	754	1,210
その他	1,434	2,251
営業外費用合計	7,431	8,845
経常利益	30,913	50,670
特別利益		
固定資産売却益	634	34
投資有価証券売却益	※4 1	※4 1,483
関係会社株式売却益	—	※5 6,506
子会社清算益	—	394
特別利益合計	635	8,418
特別損失		
固定資産売却損	68	50
固定資産除却損	322	54
投資有価証券売却損	3	—
投資有価証券評価損	299	219
減損損失	※6 1,827	※6 4,577
店舗休止等損失	※7 192	—
賃貸借契約解約損	※8 132	※8 316
国内収益構造改善損	—	※9 1,523
海外収益構造改善損	—	※10 1,775
特別損失合計	2,846	8,516
税金等調整前当期純利益	28,703	50,572
法人税、住民税及び事業税	11,418	15,234
法人税等調整額	△2,725	△114
法人税等合計	8,693	15,119
当期純利益	20,009	35,452
非支配株主に帰属する当期純利益	122	180
親会社株主に帰属する当期純利益	19,887	35,272

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	20,009	35,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,242	407
繰延ヘッジ損益	1,230	△3,911
為替換算調整勘定	11,449	10,987
退職給付に係る調整額	△706	45
その他の包括利益合計	※ 13,215	※ 7,530
包括利益	33,225	42,983
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,092	42,859
非支配株主に係る包括利益	133	123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	23,972	15,571	110,205	△10,018	139,731	1,830	4,923
会計方針の変更による 累積的影響額			△3,699		△3,699		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,972	15,571	106,506	△10,018	136,032	1,830	4,923
当期変動額							
剰余金の配当			△5,127		△5,127		
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,887		19,887		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		84		187	272		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	1,242	1,230
当期変動額合計	—	84	14,760	183	15,028	1,242	1,230
当期末残高	23,972	15,655	121,266	△9,834	151,060	3,073	6,153

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△193	△211	6,349	313	143	146,537
会計方針の変更による 累積的影響額			—			△3,699
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△193	△211	6,349	313	143	142,838
当期変動額						
剰余金の配当			—			△5,127
親会社株主に帰属する 当期純利益			—			19,887
自己株式の取得			—			△4
自己株式の処分			—			272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,438	△706	13,204	△17	1,675	14,863
当期変動額合計	11,438	△706	13,204	△17	1,675	29,891
当期末残高	11,245	△917	19,554	295	1,819	172,729

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	23,972	15,655	121,266	△9,834	151,060	3,073	6,153
当期変動額							
剰余金の配当			△8,976		△8,976		
親会社株主に帰属する 当期純利益			35,272		35,272		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		180		122	302		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	407	△3,911
当期変動額合計	—	180	26,295	117	26,593	407	△3,911
当期末残高	23,972	15,836	147,561	△9,717	177,653	3,480	2,241

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,245	△917	19,554	295	1,819	172,729
当期変動額						
剰余金の配当			—			△8,976
親会社株主に帰属する 当期純利益			—			35,272
自己株式の取得			—			△4
自己株式の処分			—			302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,058	45	7,601	△23	△99	7,478
当期変動額合計	11,058	45	7,601	△23	△99	34,071
当期末残高	22,304	△871	27,155	271	1,720	206,801

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,703	50,572
減価償却費	16,000	16,504
減損損失	1,827	4,577
のれん償却額	417	611
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	171	777
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,621	692
賞与引当金の増減額 (△は減少)	60	257
投資有価証券評価損益 (△は益)	299	219
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	△1,483
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△6,506
受取利息及び受取配当金	△1,642	△3,341
支払利息	2,662	4,846
為替差損益 (△は益)	△2	△111
子会社清算損益 (△は益)	—	△394
固定資産除売却損益 (△は益)	△244	69
その他の損益 (△は益)	△1,524	5,306
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,684	8,476
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△47,764	17,372
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,571	1,967
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,338	△5,390
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△862	80
その他の負債の増減額 (△は減少)	4,441	9,401
小計	△8,991	104,507
利息及び配当金の受取額	1,426	3,082
利息の支払額	△2,505	△4,777
法人税等の支払額	△11,356	△12,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,427	90,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,270	△543
定期預金の払戻による収入	825	1,529
有形固定資産の取得による支出	△3,253	△5,185
有形固定資産の除却による支出	△191	△115
有形固定資産の売却による収入	1,231	334
無形固定資産の取得による支出	△8,030	△10,341
無形固定資産の売却による収入	2	0
投資有価証券の取得による支出	△251	△199
投資有価証券の売却及び償還による収入	24	1,824
投資事業組合からの分配による収入	124	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,511	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	7,956
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△4	0
長期貸付けによる支出	△7	△0
長期貸付金の回収による収入	13	7
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,182	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,481	△4,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	16,800	△22,000
長期借入金の返済による支出	△216	△311
社債の発行による収入	—	24,872
社債の償還による支出	—	△15,000
自己株式の取得による支出	△4	△4
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△9,137	△18,543
配当金の支払額	△5,126	△8,963
非支配株主への配当金の支払額	—	△149
非支配株主への払戻による支出	—	△153
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,314	△40,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,123	2,294
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△29,471	47,497
現金及び現金同等物の期首残高	95,275	65,804
現金及び現金同等物の期末残高	※1 65,804	※1 113,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期66社 当期57社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

前連結会計年度において連結子会社であった2社は清算したため、7社は株式売却により連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

亜瑟士商事股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

0社

(2) 持分法を適用した関連会社数

0社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

亜瑟士商事股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては償却原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

②デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

③棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法

在外連結子会社は、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・2年～50年

機械装置及び運搬具・・・・・・1年～17年

工具、器具及び備品・・・・・・1年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法

また、企業結合によって資産及び負債を時価にて再評価したことにより計上した無形固定資産の主なものにはブランド、顧客基盤などがあり、償却年数は6年～20年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

使用権資産

リース期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することにしております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生連結会計年度より費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

スポーツ用品等販売事業においては、主にスポーツ用品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

②スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、主に長期のスポーツ施設の運営及び運営受託を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

③ヘッジ方針

当社グループは、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を行うものとしております。

また、借入金及び社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約につきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ及び通貨オプションにつきましては、原則として、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

①連結財務諸表に計上した金額

連結グループ全体

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	36,016百万円
上記に係る評価性引当額	△16,096百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	19,920百万円
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	9,374百万円
連結グループ全体の内、国内連結納税会社に係るもの	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	14,440百万円
上記に係る評価性引当額	△5,524百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	8,916百万円
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	5,826百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b. 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画には現在の経営環境と今後の見通しを踏まえた売上予測や販管費コントロールの見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

主要な仮定は、成長率および主要な国内販売子会社であるアシックスジャパン株式会社の見込販売数量や販売価格であります。

なお、訪日外国人旅行者数など、新型コロナウイルス感染症の社会的影響は現時点において回復途上にあります。2023年12月期以降に更に正常化が進むという見通しとしております。

c. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

①連結財務諸表に計上した金額

連結グループ全体

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	38,374百万円
上記に係る評価性引当額	△18,411百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	19,962百万円
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	9,940百万円
連結グループ全体の内、国内通算グループに係るもの	
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	13,048百万円
上記に係る評価性引当額	△4,158百万円
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	8,890百万円
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	4,984百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識に際しては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b. 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画には中期経営計画2026の方針、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測や販管費コントロールの見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

主要な仮定は、成長率及び主要な国内販売子会社であるアシックスジャパン株式会社の見込販売数量や販売価格であります。

c. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 無形固定資産及びのれん

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

①連結財務諸表に計上した金額

商標権	578百万円
顧客関連資産	2,333百万円
技術関連資産	306百万円
のれん	7,144百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、前連結会計年度において、株式会社アールビーズの株式を取得しております。この企業結合により計上した無形固定資産およびのれんは、取得原価を企業結合日における識別可能な資産および負債に配分し算定しております。

企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割引くインカム・アプローチにより算出しております。

商標権および技術関連資産は、インカム・アプローチのうちロイヤリティ免除法を評価モデルとし、顧客関連資産は、インカム・アプローチのうち超過収益法を評価モデルとしております。

のれんについては、取得原価と無形固定資産等を含む企業結合日における識別可能な資産および負債に対して配分した額との差額となります。

b. 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

識別可能な顧客関連資産の時価評価の算出は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

主要な仮定は、顧客関連資産の算定で使用する事業計画のイベント大会の開催数およびキャピタルチャージコストを算出する際の期待収益率です。イベント大会の開催数は、2019年度の新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻るとする仮定を置いております。また、期待収益率は、加重平均資本コスト（WACC）を賄うように設定しております。

c. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には無形固定資産およびのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

①連結財務諸表に計上した金額

のれん	6,250百万円
-----	----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、国内外でレース登録プラットフォームを提供する会社の株式を取得し、取得原価を企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し、差額としてのれん等を算定しております。

のれん等は、每期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づき、減損の兆候の判定を行います。減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

b. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には無形固定資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「資産除去債務」61百万円は、「流動負債」の「その他」25,171百万円として、「固定負債」に表示していた「資産除去債務」1,823百万円は、「固定負債」の「その他」4,763百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました、「営業外収益」の「債務免除益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「債務免除益」551百万円は、「営業外収益」の「その他」1,821百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	10,244百万円	8,901百万円
売掛金	60,447百万円	56,691百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	80百万円	80百万円
その他(出資金)	66百万円	66百万円

※3 第三者の借入等に対する担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	319百万円	328百万円

※4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	1,581百万円	1,985百万円

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	204,500百万円	205,500百万円
借入実行残高	22,000百万円	一百万円
差引額	182,500百万円	205,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を受け入れており、販売費及び一般管理費から前連結会計年度125百万円を直接控除しております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
荷造運搬費	21,241百万円	26,087百万円
広告宣伝費	33,973百万円	43,646百万円
支払手数料	33,131百万円	39,504百万円
貸倒引当金繰入額	223百万円	823百万円
従業員賃金給料	47,325百万円	52,098百万円
賞与引当金繰入額	980百万円	1,101百万円
退職給付費用	1,137百万円	1,178百万円
賃借料	11,533百万円	13,229百万円
減価償却費	15,499百万円	16,186百万円

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	6,085百万円	6,607百万円

※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

政策保有目的株式の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

政策保有目的株式の売却によるものであります。

※5 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

連結子会社であったHaglöfs AB株式の売却によるものであります。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
店舗資産	日本・欧州・中華圏等	建物及び構築物・ 機械装置及び運搬具・ リース資産等	308
その他	日本・北米等	建物及び構築物・ 土地・ソフトウェア等	1,519
合計	—	—	1,827

当社グループの店舗の資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額は売却見込額により算定しており、売却見込額を零と見込んでいる場合には、正味売却価額を零として帳簿価額の全額を減額しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は7.2～8.1%）に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
店舗資産	北米・欧州等	建物及び構築物・ 工具、器具及び備品・ リース資産等	3,706
その他	日本・北米	工具、器具及び備品・ ソフトウェア等	871
合計	—	—	4,577

当社グループの店舗の資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。また、売却予定の資産につきましては、物件ごとにグルーピングしております。

店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却価額は売却見込額により算定しており、売却見込額を零と見込んでいる場合には、正味売却価額を零として帳簿価額の全額を減額しております。使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は9.2～11.6%）に基づき算定しております。

※7 店舗休止等損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

新型コロナウイルス感染症に対する政府からの要請もあり、中華圏地域で一部店舗を臨時休業していた影響により、休業店舗の固定費（人件費・減価償却費など）を店舗休止等損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

※8 賃貸借契約解約損

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

直営店の閉店に伴い発生した、解約金その他による損失です。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

直営店並びにオフィス閉鎖に伴い発生した、解約金その他による損失です。

※9 国内収益構造改善損

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
国内収益構造改善損の内訳は以下のとおりです。

国内子会社の転身支援費用等の損失	1,523百万円
合計	1,523百万円

※10 海外収益構造改善損

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
海外収益構造改善損の内訳は以下のとおりです。

海外子会社の店舗閉鎖に伴う損失	1,418百万円
海外子会社の転身支援費用等の損失	357百万円
合計	1,775百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,357百万円	2,195百万円
組替調整額	301	△1,447
税効果調整前	1,658	747
税効果額	△416	△339
その他有価証券評価差額金	1,242	407
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,752	△3,926
組替調整額	4,789	△1,347
税効果調整前	2,037	△5,273
税効果額	△806	1,362
繰延ヘッジ損益	1,230	△3,911
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,456	12,734
組替調整額	△6	△1,746
税効果調整前	11,449	10,987
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	11,449	10,987
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,112	25
組替調整額	37	46
税効果調整前	△1,075	72
税効果額	368	△26
退職給付に係る調整額	△706	45
その他の包括利益合計	13,215	7,530

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	189,870,559	—	—	189,870,559
合計	189,870,559	—	—	189,870,559
自己株式				
普通株式	6,829,533	1,695	130,595	6,700,633
合計	6,829,533	1,695	130,595	6,700,633

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,695株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少130,595株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少127,975株、新株予約権の行使による減少2,600株及び単元未満株式の売渡請求による減少20株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	295
合計		—	—	—	—	—	295

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,196	12.0	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	2,930	16.0	2022年6月30日	2022年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	4,396	利益剰余金	24.0	2022年12月31日	2023年3月27日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	189,870,559	—	—	189,870,559
合計	189,870,559	—	—	189,870,559
自己株式				
普通株式	6,700,633	18,996	85,040	6,634,589
合計	6,700,633	18,996	85,040	6,634,589

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,996株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加17,827株及び単元未満株式の買取請求による増加1,169株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少85,040株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少72,846株、新株予約権の行使による減少12,100株及び単元未満株式の売渡請求による減少94株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	271
合計		—	—	—	—	—	271

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	4,396	24.0	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	4,580	25.0	2023年6月30日	2023年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	7,329	利益剰余金	40.0	2023年12月31日	2024年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	67,383百万円	114,005百万円
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	△1,578百万円	△703百万円
現金及び現金同等物	65,804百万円	113,301百万円

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アールビーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、株式会社アールビーズ株式の取得価額と株式会社アールビーズ取得のための支出（総額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,979百万円
固定資産	3,934百万円
のれん	2,529百万円
流動負債	3,506百万円
固定負債	1,744百万円
非支配株主持分	796百万円
株式会社アールビーズ株式の取得価額	5,395百万円
株式会社アールビーズ現金及び現金同等物	△4,392百万円
差引：株式会社アールビーズ取得のための支出	1,002百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	273百万円	267百万円
1年超	2,643百万円	2,396百万円
合計	2,916百万円	2,664百万円

3. 使用権資産

(1) 使用権資産の内容

海外連結子会社のリースについて認識される資産であります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクを有しておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後5年以内であります。

デリバティブ取引は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で、外国為替の実需の範囲内で為替予約取引等を行うものとしております。

また、借入金及び社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び当社グループは、営業債権につきまして、各販売部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券投資につきましては、「グローバル財務ガバナンス規程」、取引権限等を定めた「職務権限規程」において定められた権限の中で決裁を得るものとしており、かつ主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当社及び当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い国際的な金融機関等に限定されており、相手方の債務不履行によるリスクはほとんどないものと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び当社グループは、デリバティブ取引に関して、「デリバティブ取引管理基準」及び「グローバル財務ガバナンス規程」、取引権限等を定めた「職務権限規程」を社内規程として整備し、運用しております。

取引の実行及び管理につきましては、これらの社内規程に基づき、経理財務部門にて行っておりますが、実行担当者と管理担当者を分離し、取引内容、取引残高及び運用の管理を行っております。

また、取引の内容等につきましては、適宜管掌役員より経営会議に報告されております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、一部の連結子会社におけるデリバティブ取引、有価証券及び投資有価証券につきましては、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しており、あわせて管理部門において定期的な管理・報告がなされております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,962	8,962	—
資産計	8,962	8,962	—
(1) 社債（一年内償還予定のものを含む）	70,000	69,391	△608
(2) リース債務（一年内返済予定のものを含む）	44,900	41,156	△3,744
(3) 長期借入金（一年内返済予定のものを含む）	2,898	2,851	△47
負債計	117,799	113,399	△4,400
デリバティブ取引（*3）	9,474	9,474	—

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,514	9,514	—
資産計	9,514	9,514	—
(1) 社債（一年内償還予定のものを含む）	80,000	79,871	△128
(2) リース債務（一年内返済予定のものを含む）	49,530	44,422	△5,107
(3) 長期借入金（一年内返済予定のものを含む）	2,587	2,573	△13
負債計	132,118	126,867	△5,250
デリバティブ取引（*3）	3,544	3,544	—

(*) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	851	725
投資事業組合出資金等	2,028	1,866

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,383	—	—	—
受取手形及び売掛金	70,692	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	—	—	—	120
(2) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	138,076	—	—	120

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,005	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,593	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 社債	—	—	—	120
(2) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	179,599	—	—	120

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,000	—	—	—	—	—
社債	15,000	20,000	25,000	10,000	—	—
長期借入金	36	36	2,536	36	36	217
リース債務	11,937	9,969	7,362	5,113	3,461	7,056
合計	48,974	30,005	34,898	15,149	3,498	7,274

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	20,000	25,000	25,000	—	10,000	—
長期借入金	7	2,507	7	7	7	52
リース債務	11,747	10,552	7,409	5,457	4,408	9,956
合計	31,754	38,059	32,416	5,464	14,415	10,008

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,843	—	—	8,843
社債	—	—	119	119
資産計	8,843	—	119	8,962
デリバティブ取引計（*）	—	9,474	—	9,474

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,385	—	—	9,385
社債	—	—	128	128
資産計	9,385	—	128	9,514
デリバティブ取引計（*）	—	3,544	—	3,544

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	69,391	—	69,391
リース債務	—	41,156	—	41,156
長期借入金	—	2,851	—	2,851
負債計	—	113,399	—	113,399

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	79,871	—	79,871
リース債務	—	44,422	—	44,422
長期借入金	—	2,573	—	2,573
負債計	—	126,867	—	126,867

（注）1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としているため、その時価をレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

観察可能な市場情報に基づく重要なインプット及び取引先金融機関から入手した時価情報により算出しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価につきましては、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算出しており、その時価をレベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価につきましては、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引いて算出しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、その時価をレベル2に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,313	4,223	4,090
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,313	4,223	4,090
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	529	624	△94
	(2) 債券			
	社債	119	120	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	649	744	△95
合計		8,962	4,967	3,995

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額851百万円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額2,028百万円) につきましては、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,919	4,016	4,902
	(2) 債券			
	社債	128	120	8
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,048	4,136	4,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	465	519	△53
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	465	519	△53
合計		9,514	4,656	4,857

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額725百万円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額1,866百万円) につきましては、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	22	1	3
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	22	1	3

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,824	1,483	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,824	1,483	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券につきまして299百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券につきまして219百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理につきましては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	475	—	△11	△11
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 ブラジルリアル	4,631	—	97	97
	合計	5,107	—	86	86

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 ブラジルリアル	4,838	—	△268	△268
	合計	4,838	—	△268	△268

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年12月31日)

該当事項がないため、記載しておりません。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

該当事項がないため、記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	305	—	△4
	ユーロ	売掛金（予定取引）	216	—	△69
	ポンド	売掛金（予定取引）	9,971	4,985	45
	ノルウェークローネ	売掛金（予定取引）	945	—	△8
	デンマーククローネ	売掛金（予定取引）	560	—	△25
	買建				
	米ドル	買掛金（予定取引）	227,577	112,745	9,449
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	488	—	(*)
	買建				
	米ドル	買掛金	5,217	—	(*)
合計			245,283	117,731	9,387

(*) 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金に含めて注記しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ポンド	売掛金（予定取引）	23,915	12,375	150
	買建				
	米ドル	買掛金（予定取引）	223,445	110,923	3,662
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	3,219	—	(*)
合計			250,579	123,298	3,813

(*) 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金に含めて注記しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項がないため、記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出型の確定拠出年金を採用又は中小企業退職金共済に加入しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、海外の一部の連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高(百万円)	6,627
勤務費用(百万円)	687
利息費用(百万円)	59
数理計算上の差異の発生額(百万円)	△13
退職給付の支払額(百万円)	△509
過去勤務費用の発生額(百万円)	1,154
その他(百万円)	5
退職給付債務の期末残高(百万円)	8,010

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高(百万円)	—
期待運用収益(百万円)	8
数理計算上の差異の発生額(百万円)	△77
事業主からの拠出額(百万円)	5,000
年金資産の期末残高(百万円)	4,931

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(百万円)	702
退職給付費用(百万円)	71
退職給付の支払額(百万円)	△37
その他(百万円)	△26
退職給付に係る負債の期末残高(百万円)	709

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務（百万円）	7,757
年金資産（百万円）	△5,153
非積立型制度の退職給付債務（百万円）	1,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	3,789
退職給付に係る負債（百万円）	3,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	3,789

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（百万円）	687
利息費用（百万円）	59
期待運用収益（百万円）	△8
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	37
過去勤務債務の費用処理額（百万円）	104
簡便法で計算した退職給付費用（百万円）	71
確定給付制度に係る退職給付費用（百万円）	952

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用（百万円）	△1,049
数理計算上の差異（百万円）	△25
合計（百万円）	△1,075

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用（百万円）	1,049
未認識数理計算上の差異（百万円）	300
合計（百万円）	1,349

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	96%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度95.7%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%～2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は1,207百万円でした。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出型の確定拠出年金を採用又は中小企業退職金共済に加入しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、海外の一部の連結子会社は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高（百万円）	8,010
勤務費用（百万円）	754
利息費用（百万円）	72
数理計算上の差異の発生額（百万円）	47
退職給付の支払額（百万円）	△1,039
過去勤務費用の発生額（百万円）	112
その他（百万円）	6
退職給付債務の期末残高（百万円）	7,964

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高（百万円）	4,931
期待運用収益（百万円）	98
数理計算上の差異の発生額（百万円）	69
退職給付の支払額（百万円）	△822
年金資産の期末残高（百万円）	4,277

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（百万円）	709
退職給付費用（百万円）	65
退職給付の支払額（百万円）	△51
その他（百万円）	△20
退職給付に係る負債の期末残高（百万円）	704

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務（百万円）	7,642
年金資産（百万円）	△4,511
非積立型制度の退職給付債務（百万円）	1,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	4,416
退職給付に係る負債（百万円）	4,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額（百万円）	4,416

（注） 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（百万円）	754
利息費用（百万円）	72
期待運用収益（百万円）	△98
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	46
過去勤務債務の費用処理額（百万円）	115
簡便法で計算した退職給付費用（百万円）	65
確定給付制度に係る退職給付費用（百万円）	956

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用（百万円）	2
数理計算上の差異（百万円）	69
合計（百万円）	72

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用（百万円）	1,046
未認識数理計算上の差異（百万円）	231
合計（百万円）	1,277

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59%
株式	34%
現金及び預金	2%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度94.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1%～2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は1,423百万円でした。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	194百万円	228百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員（所得税法上の居住者のみ）5名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,200株
付与日	2013年8月6日
権利確定条件	① 新株予約権者が当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他当社が認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。 ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2016年8月7日から2043年8月6日まで

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員（所得税法上の居住者のみ）6名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,500株
付与日	2014年8月8日
権利確定条件	① 新株予約権者が当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、任期満了による退任その他当社が認める正当な事由により当該地位を喪失した場合であって、喪失した日の翌日から5年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権の行使期間内に限ります。 ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2017年8月9日から2044年8月8日まで

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 3名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,700株
付与日	2015年 5月12日
権利確定条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2018年 5月13日から2045年 5月12日まで

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社従業員 7名 子会社取締役 2名 子会社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 85,900株
付与日	2016年 5月17日
権利確定条件	① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2019年 5月18日から2046年 5月17日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 4名 子会社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 101,400株
付与日	2017年 5月29日
権利確定条件	① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2020年 5月30日から2047年 5月29日まで

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名 当社執行役員12名 子会社取締役4名 子会社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 85,200株
付与日	2018年5月18日
権利確定条件	① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。 ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間にて締結する「新株予約権割当契約」に別途定めます。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2021年5月19日から2048年5月18日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	5,200	3,700	7,900
権利確定	—	—	—
権利行使	5,200	3,400	600
失効	—	—	—
未行使残	—	300	7,300

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	20,000	63,300	59,300
権利確定	—	—	—
権利行使	2,100	—	800
失効	—	—	—
未行使残	17,900	63,300	58,500

② 単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	3,337	3,283	4,216
付与日における公正な評価単価（円）	1,707	2,135	3,008

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,952	—	3,820
付与日における公正な評価単価（円）	2,178	1,670	1,786

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（※）6名 ※社外取締役を除く 当社の執行役員 10名	当社の取締役（※）2名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く 当社の執行役員 18名	当社の取締役（※）2名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く 当社の執行役員 18名	当社の取締役（※）1名 ※社外取締役を除く 当社の執行役員 17名	当社の取締役（※）1名 ※非業務執行取締役を除く 当社の執行役員 17名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,512株	普通株式 353,743株	普通株式 180,874株	普通株式 127,975株	普通株式 72,846株
付与日	2019年5月17日	2020年5月15日	2021年5月14日	2022年5月13日	2023年5月12日
譲渡制限期間	2019年5月17日～ 2022年5月17日	2020年5月15日～ 2023年5月15日	2021年5月14日～ 2024年5月14日	2022年5月13日～ 2025年5月13日	2023年5月12日～ 2026年5月12日
解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して、当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部又は一部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、本譲渡制限期間が満了する前に当社グループの取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社グループの取締役、執行役員又は従業員のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの割当対象者の役務提供期間等に応じて調整した数の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。				
付与日における公正な評価単価	1,354円	944円	1,805円	2,090円	3,820円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,153百万円	2,054百万円
貸倒引当金	927	1,164
賞与引当金	944	1,006
退職給付に係る負債	2,837	1,940
税務上の繰越欠損金(注)2	15,637	15,719
減損損失	1,952	1,944
その他	11,563	14,544
繰延税金資産小計	36,016	38,374
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△9,781	△10,009
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,314	△8,402
評価性引当額小計(注)1	△16,096	△18,411
繰延税金資産合計	19,920	19,962
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	961	1,301
連結子会社の時価評価差額	261	-
繰延ヘッジ損益	2,781	2,047
その他	6,541	6,673
繰延税金負債合計	10,546	10,022
差引：繰延税金資産純額(△は負債)	9,374	9,940

(注) 1. 評価性引当額が2,314百万円増加しております。この増加の主要因は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	131	164	185	177	1,431	13,547	15,637
評価性引当額	-	△164	△179	△142	△173	△9,121	△9,781
繰延税金資産	131	-	5	35	1,257	4,425	(※2)5,856

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	79	185	145	645	88	14,574	15,719
評価性引当額	△67	△185	△118	△6	△88	△9,542	△10,009
繰延税金資産	12	-	26	639	-	5,032	(※2)5,710

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「日本」「北米」「欧州」「中華圏」「オセアニア」「東南・南アジア」及び「その他」の7つの報告セグメントに区分しております。当該報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。そのため、これらの報告セグメントで計上する収益を売上高として表示しております。また、事業別の収益は、事業区分に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域		
スポーツ用品等販売事業	83,786	105,331	130,062	62,387	33,290	18,448	43,617	—	476,925
スポーツ施設運営事業	—	—	—	—	—	—	—	2,632	2,632
その他（注）	—	—	—	—	—	—	—	5,043	5,043
顧客との契約から生じる収益	83,786	105,331	130,062	62,387	33,290	18,448	43,617	7,675	484,601
外部顧客に対する売上高	83,786	105,331	130,062	62,387	33,290	18,448	43,617	7,675	484,601

（注）「その他」は、ランニングアプリの利用料及びレース登録プラットフォームの提供などから生じる収益であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域		
スポーツ用品等販売事業	102,195	114,584	147,935	77,416	38,459	27,106	49,842	—	557,540
スポーツ施設運営事業	—	—	—	—	—	—	—	2,605	2,605
その他（注）	—	—	—	—	—	—	—	10,317	10,317
顧客との契約から生じる収益	102,195	114,584	147,935	77,416	38,459	27,106	49,842	12,922	570,463
外部顧客に対する売上高	102,195	114,584	147,935	77,416	38,459	27,106	49,842	12,922	570,463

（注）「その他」は、ランニングアプリの利用料及びレース登録プラットフォームの提供などから生じる収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

①商品及び製品の販売

スポーツ用品等販売事業においては、主にスポーツ用品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引価格を算定するに当たり、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に受け取ると見込まれる金額から返品、値引及びリベートなどの金額を控除して測定しております。

返品及び値引については、将来発生し得ると考えられる予想金額を、過去実績に基づく返品率及び値引率から算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債及び値引に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。リベートについては、取引の対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

有償支給取引では、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

②スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、主に長期のスポーツ施設の運営及び運営受託を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約により生じた契約残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首	前連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	50,135	70,692
契約負債	1,221	1,581

契約負債は、主に、ランニングアプリ利用料を顧客から一括で受領することによる前受収益や顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、前期中の契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益に重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	70,692	65,593
契約負債	1,581	1,985

契約負債は、主に、ランニングアプリ利用料を顧客から一括で受領することによる前受収益や顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期中の契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要な事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理及び商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社及びその他の国内法人が、海外においては北米、欧州・中近東・アフリカ、中華圏、オセアニア、東南・南アジアの各地域を、アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、亞瑟士（中国）商贸有限公司、アシックスオセアニアPTY. LTD. 及びアシックスアジアPTE. LTD. などがそれぞれ担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額 (注) 1	連結損益計算書計上額 (注) 2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	83,786	105,331	130,062	62,387	33,290	18,448	43,617	476,925	7,675	484,601
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,615	—	36	23	1	0	12	39,690	△39,690	—
計	123,402	105,331	130,099	62,411	33,292	18,448	43,630	516,615	△32,014	484,601
セグメント利益又は損失(△)	6,046	26	11,254	10,067	5,211	2,984	3,646	39,238	△5,236	34,002
セグメント資産	86,430	86,116	107,429	45,893	28,603	15,809	39,441	409,725	15,341	425,067
その他の項目										
減価償却費	690	1,153	4,696	2,526	1,236	1,055	1,088	12,448	3,551	16,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	619	369	906	290	495	379	406	3,467	7,103	10,570

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。

(3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間債権債務消去等によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額 (注) 1	連結損益計算書計上額 (注) 2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	102,195	114,584	147,935	77,416	38,459	27,106	49,842	557,540	12,922	570,463
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,653	33	47	198	0	16	1	33,951	△33,951	—
計	135,849	114,617	147,982	77,615	38,460	27,122	49,843	591,491	△21,028	570,463
セグメント利益又は損失(△)	12,796	1,440	14,189	13,107	6,241	4,971	4,400	57,147	△2,931	54,215
セグメント資産	84,905	77,963	117,850	50,063	32,317	21,102	32,225	416,427	47,688	464,116
その他の項目										
減価償却費	661	1,195	3,449	2,795	1,243	1,344	1,218	11,908	4,595	16,504
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,085	657	1,140	377	1,490	533	340	5,625	10,256	15,882

（注） 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものです。

(3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間債権債務消去等によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法及び販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中華圏	その他	合計
88,404	108,138	136,049	62,570	89,438	484,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	オセアニア	その他	合計
16,798	2,556	2,690	1,676	1,517	25,240

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法及び販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中華圏	その他	合計
110,994	118,130	151,364	77,572	112,400	570,463

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は99,829百万円、中華圏のうち中国は63,624百万円となります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	オセアニア	その他	合計
16,790	2,464	4,404	2,908	2,056	28,625

(注) オセアニアはオーストラリアの2,908百万円となります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	41	—	354	91	—	—	175	663	1,164	1,827

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	5	3,392	270	37	—	—	—	3,706	871	4,577

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	417	417
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	7,144	7,144

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	611	611
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	6,250	6,250

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	931.45円	1,117.73円
1株当たり当期純利益	108.60円	192.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	108.51円	192.37円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,887	35,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,887	35,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	183,119	183,209
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うちその他営業外収益(税額相当額控除後(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	161	149
(うち新株予約権付社債(千株))	(—)	(—)
(うち新株予約権(千株))	(161)	(149)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画2023における株主還元方針、中期経営計画2026の中で掲げた資本水準の最適化及び株主還元方針に基づき、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年2月13日～2024年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アシックス	第2回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2019年 3月13日	20,000	20,000 (20,000)	0.20	無担保社債	2024年 3月13日
(株)アシックス	第3回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 7月9日	15,000 (15,000)	—	0.04	無担保社債	2023年 7月7日
(株)アシックス	第4回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 7月9日	25,000	25,000	0.22	無担保社債	2025年 7月9日
(株)アシックス	第5回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2021年 12月2日	10,000	10,000	0.10	無担保社債	2026年 12月2日
(株)アシックス	第6回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2023年 12月20日	—	15,000	0.56	無担保社債	2026年 12月18日
(株)アシックス	第7回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2023年 12月14日	—	10,000	0.79	無担保社債	2028年 12月14日
合計	—	—	70,000 (15,000)	80,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間ににおける1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	25,000	25,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 1, 2	返済期限
短期借入金	22,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36	7	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,937	11,747	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 3	2,862	2,580	0.33	2025年～2036年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 3	32,963	37,783	—	2025年～2035年
合計	69,799	52,118	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,507	7	7	7	52
リース債務	10,552	7,409	5,457	4,408	9,956

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	152,297	290,079	448,105	570,463
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	21,605	33,399	55,228	50,572
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	16,310	24,796	40,280	35,272
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.05	135.36	219.87	192.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	89.05	46.32	84.50	△27.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,652	56,968
売掛金	7,147	9,142
商品及び製品	83	2
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	64	53
前渡金	—	18
前払費用	525	740
関係会社短期貸付金	16,898	8,033
未収入金	6,787	6,676
その他	311	5,619
貸倒引当金	△96	△78
流動資産合計	64,375	87,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,338	7,943
構築物	344	299
機械装置及び運搬具	115	95
工具、器具及び備品	257	355
土地	4,066	4,066
リース資産	340	330
建設仮勘定	7	100
有形固定資産合計	13,470	13,190
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	0	0
ソフトウェア	11,473	13,464
リース資産	1,252	981
その他	599	2,354
無形固定資産合計	13,374	16,848
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,468	※1 8,910
関係会社株式	57,201	41,132
出資金	1	1
関係会社出資金	4,011	3,240
長期貸付金	137	—
従業員に対する長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	3,914	4,770
長期前払費用	403	273
敷金及び保証金	119	134
繰延税金資産	2,461	939
その他	615	604
貸倒引当金	△3,628	△4,541
投資その他の資産合計	73,711	55,471
固定資産合計	100,556	85,510
資産合計	164,932	172,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	450	342
買掛金	1,125	1,851
短期借入金	22,000	—
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
リース債務	391	432
未払金	943	659
未払費用	5,056	7,199
未払法人税等	238	153
預り金	14,451	18,384
その他	193	269
流動負債合計	59,850	49,291
固定負債		
社債	55,000	60,000
長期借入金	2,500	2,500
リース債務	1,224	908
退職給付引当金	646	1,177
その他	220	183
固定負債合計	59,591	64,768
負債合計	119,442	114,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金		
資本準備金	6,000	6,000
その他資本剰余金	173	354
資本剰余金合計	6,173	6,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
圧縮積立金	1,294	1,283
繰越利益剰余金	12,602	25,025
利益剰余金合計	21,896	34,308
自己株式	△9,643	△9,526
株主資本合計	42,399	55,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,797	3,246
繰延ヘッジ損益	△3	—
評価・換算差額等合計	2,793	3,246
新株予約権	295	271
純資産合計	45,489	58,627
負債純資産合計	164,932	172,688

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
営業収益		
ロイヤルティ収入等	※1 31,334	※1 32,518
その他の営業収入等	※1 230	※1 904
営業収益合計	31,564	33,423
営業費用	※2 30,841	※2 35,275
営業利益又は営業損失(△)	722	△1,851
営業外収益		
受取利息	114	234
受取配当金	16,806	27,017
受取賃貸料	318	316
移転価格税制調整金	2,890	2,587
その他	127	83
営業外収益合計	20,256	30,238
営業外費用		
支払利息	90	95
社債利息	111	114
社債発行費	—	127
為替差損	981	171
貸倒引当金繰入額	1,293	895
賃貸収入原価	347	322
その他	14	51
営業外費用合計	2,838	1,777
経常利益	18,140	26,608
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	1	1,478
関係会社株式売却益	—	3,008
子会社清算益	25	148
特別利益合計	26	4,635
特別損失		
固定資産除却損	31	26
投資有価証券売却損	3	—
関係会社株式評価損	11,290	8,835
減損損失	—	2
収益構造改善損	—	4
特別損失合計	11,324	8,869
税引前当期純利益	6,842	22,374
法人税、住民税及び事業税	257	△224
法人税等調整額	△329	1,210
法人税等合計	△71	985
当期純利益	6,914	21,388

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	23,972	6,000	89	6,089	8,000	1,307	10,802	20,109	△9,827	40,344
当期変動額										
圧縮積立金の取崩				－		△13	13	－		－
剰余金の配当				－			△5,127	△5,127		△5,127
当期純利益				－			6,914	6,914		6,914
自己株式の取得				－				－	△4	△4
自己株式の処分			84	84				－	187	272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	84	84	－	△13	1,800	1,787	183	2,055
当期末残高	23,972	6,000	173	6,173	8,000	1,294	12,602	21,896	△9,643	42,399

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,747	2	1,750	313	42,408
当期変動額					
圧縮積立金の取崩			—		—
剰余金の配当			—		△5,127
当期純利益			—		6,914
自己株式の取得			—		△4
自己株式の処分			—		272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,049	△6	1,043	△17	1,025
当期変動額合計	1,049	△6	1,043	△17	3,080
当期末残高	2,797	△3	2,793	295	45,489

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	23, 972	6, 000	173	6, 173	8, 000	1, 294	12, 602	21, 896	△9, 643	42, 399
当期変動額										
圧縮積立金の取崩				－		△11	11	－		－
剰余金の配当				－			△8, 976	△8, 976		△8, 976
当期純利益				－			21, 388	21, 388		21, 388
自己株式の取得				－				－	△4	△4
自己株式の処分			180	180				－	122	302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	180	180	－	△11	12, 423	12, 411	117	12, 709
当期末残高	23, 972	6, 000	354	6, 354	8, 000	1, 283	25, 025	34, 308	△9, 526	55, 109

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,797	△3	2,793	295	45,489
当期変動額					
圧縮積立金の取崩			—		—
剰余金の配当			—		△8,976
当期純利益			—		21,388
自己株式の取得			—		△4
自己株式の処分			—		302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	448	3	452	△23	428
当期変動額合計	448	3	452	△23	13,138
当期末残高	3,246	—	3,246	271	58,627

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、債券につきましては、償却原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法

なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

(2) コミッション収入

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引につきましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

為替予約及び通貨オプションにつきましては、主に外貨建輸入取引の為替変動リスクを、金利スワップにつきましては、資金調達取引の金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

当社は、主に材料の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を行うものとしております。

また、借入金及び社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約におきましては、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利スワップ及び通貨オプションにおきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容などによりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合につきましては有効性の判定を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	20,858	21,341
上記に係る評価性引当額	△16,834	△18,648
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	4,023	2,693
繰延税金負債との相殺後の繰延税金資産	2,461	939

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(1)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」に表示していた「資産除去債務」41百万円は、「固定負債」の「その他」220百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 第三者の借入等に対する担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	319百万円	328百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	13,290百万円	14,334百万円
短期金銭債務	16,584百万円	22,209百万円

3 保証債務

次のとおり保証を行っております。

前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
(1) リース取引に対する債務保証		(1) リース取引に対する債務保証	
保証先		保証先	
関係会社		関係会社	
アシックスアメリカコーポレーション	4,599百万円	アシックスアメリカコーポレーション	4,283百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	36,142百万円	32,533百万円
その他の営業取引高	412百万円	2,783百万円
営業取引以外の取引高	3,254百万円	31,337百万円

※2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員賃金給料	5,160百万円	5,264百万円
退職給付費用	525百万円	570百万円
支払手数料	6,643百万円	7,570百万円
減価償却費	2,211百万円	2,592百万円
貸倒引当金繰入額	47百万円	△18百万円
広告宣伝費	5,685百万円	7,062百万円
研究開発費	4,553百万円	5,128百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	57,201	41,132

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損失	6,808百万円	8,034百万円
関係会社出資金評価損失	1,477	1,477
繰越外国税額控除等	283	1,389
貸倒引当金	1,035	1,304
退職給付引当金	1,115	360
組織再編に伴う関係会社株式	6,021	6,021
繰越欠損金	2,968	1,770
その他	1,147	984
繰延税金資産小計	20,858	21,341
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△655	△130
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△16,179	△18,517
評価性引当額小計	△16,834	△18,648
繰延税金資産合計	4,023	2,693
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	871	1,180
固定資産圧縮積立金	570	565
その他	120	6
繰延税金負債合計	1,562	1,753
差引：繰延税金資産純額（△は負債）	2,461	939

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「繰越外国税額控除等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において「その他」に表示していた1,430百万円は、「繰越外国税額控除等」283百万円及び「その他」1,147百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.8%	△7.0%
海外子会社配当金益金不算入額	△55.1%	△29.1%
評価性引当額の増減	36.4%	5.9%
その他	0.4%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.1%	4.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画2023における株主還元方針、中期経営計画2026の中で掲げた資本水準の最適化及び株主還元方針に基づき、自己株式の取得をするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400万株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年2月13日～2024年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	8,338	118	0	513	7,943	12,375
	構築物	344	—	—	45	299	746
	機械装置及び運搬具	115	22	0	42	95	612
	工具、器具及び備品	257	291	0	192	355	3,021
	土地	4,066	—	—	—	4,066	—
	リース資産	340	122	3	130	330	162
	建設仮勘定	7	177	83	—	100	—
	計	13,470	732	88	923	13,190	16,918
無形固定資産	借地権	48	—	—	—	48	—
	商標権	0	—	—	0	0	4
	ソフトウェア	11,473	3,911	65	1,856	13,464	10,599
	リース資産	1,252	—	—	270	981	1,278
	その他	599	2,076	320	0	2,354	1
	計	13,374	5,987	385	2,127	16,848	11,884

(注)「当期増加額」の主なものは、基幹システムの開発費用であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,724	4,473	3,578	4,619

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (ホームページアドレス https://corp.asics.com/jp/investor_relations/library/electronic_public_notice)
株主に対する特典	決算期末日及び第2四半期末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり優待を実施 (1) 株主優待割引券 100株以上300株未満の株主様 (保有期間1年未満) 当社製品20%割引券 10枚 100株以上300株未満の株主様 (保有期間1年以上) 当社製品30%割引券 10枚 300株以上の株主様 (保有期間3年未満) 当社製品30%割引券 10枚 300株以上の株主様 (保有期間3年以上) 当社製品40%割引券 10枚 利用可能な店舗 当社直営店舗及び別に指定する店舗 (2) 通信販売サイトでの優待割引 保有期間3年未満の100株以上の株主様 通信販売サイト「アシックスオンラインストア」及び「アシックスウォーキングオンラインストア」掲載商品を25%割引 保有期間3年以上の100株以上の株主様 通信販売サイト「アシックスオンラインストア」及び「アシックスウォーキングオンラインストア」掲載商品を30%割引

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月10日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月15日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2023年4月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年5月10日関東財務局長に提出

2023年4月14日提出の有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に係る訂正届出書であります。

(8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2023年11月28日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2023年11月28日関東財務局長に提出

(10) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2023年12月8日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項がないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

株式会社アシックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内の通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産12,319百万円が計上されている。連結財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は19,962百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額38,374百万円から評価性引当額18,411百万円が控除されている。このうち、グループ通算制度を適用している株式会社アシックス及びアシックスジャパン株式会社（以下、「アシックスジャパン」という。）等の国内連結子会社（以下、「通算グループ」という。）が計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額は8,890百万円である。 会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で、繰延税金資産を認識している。将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画には中期経営計画2026の方針、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測や販管費コントロールの見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。主要な仮定は、成長率、主要な国内販売子会社であるアシックスジャパンの見込販売数量及び販売価格である。 成長率及びアシックスジャパンの見込販売数量は市場環境の影響を受けるため、経営者の主観が介在し、不確実性を伴う。また、アシックスジャパンの販売価格は市場環境の変化に伴う価格戦略の実現可能性に関する不確実性を伴う。 以上から当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ▶ 将来の課税所得の見積方法を理解するため、経営者に質問するとともに、その基礎となる通算グループの事業計画との整合性を検討した。 ▶ 事業計画の売上予測に含まれる主要な仮定である成長率、アシックスジャパンの見込販売数量及び販売価格について、仮定の合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 ・成長率 売上高の成長率の見通しについて経営者に質問するとともに、監査人が独自に入手した世界及び日本国内の市場予測と比較した。また、売上高、営業利益について過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・アシックスジャパンの見込販売数量 事業部別の見込販売数量について過去実績との比較分析や、監査人が独自に入手した日本国内の市場予測との比較を実施した。また、インバウンドによる販売数量の増加について、監査人が独自に入手した予測訪日外国人数との整合性を検討した。 ・アシックスジャパンの販売価格 販売価格の上昇率について監査人が独自に入手した同業種における物価上昇率と比較した。また、サンプルベースで値上げ予定商品の予定販売価格と決算日後の実際販売価格を比較した。 ▶ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アシックスの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アシックスが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

株式会社アシックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、会社は繰延税金資産939百万円を計上している。財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前金額は2,693百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額21,341百万円から評価性引当額18,648百万円が控除されている。 会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で、繰延税金資産を認識している。将来獲得しうる課税所得の基礎となる将来の事業計画には中期経営計画2026の方針、現在の経営環境及び今後の見通しを踏まえた売上予測や販管費コントロールの見込みが含まれ、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受ける。主要な仮定は、成長率、主要な国内販売子会社であるアシックスジャパン株式会社（以下、「アシックスジャパン」という。）の見込販売数量及び販売価格である。 成長率及びアシックスジャパンの見込販売数量は市場環境の影響を受けるため、経営者の主観が介在し、不確実性を伴う。また、アシックスジャパンの販売価格は市場環境の変化に伴う価格戦略の実現可能性に関する不確実性を伴う。 以上から当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書において、「国内の通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断」が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 株式会社アシックスの繰延税金資産は、連結財務諸表上の繰延税金資産の一部として計上される。このため、連結財務諸表の監査報告書における「国内の通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 富永 満之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員ＣＦＯ 林 晃司
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ富永満之及び最高財務責任者林晃司は、当社の第70期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 富永 満之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員ＣＦＯ 林 晃司
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ富永満之及び最高財務責任者林晃司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社37社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社20社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の位置づけ及び関連性を勘案した上で、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している7事業拠点に質的重要性を勘案し、4事業拠点を加えた11事業拠点を「重要な事業拠点」に選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。